

## 第3章 ブラジルの概況と開発動向

本章では、ブラジルの政治・経済・社会状況、開発計画、他ドナーの援助動向及び日本のこれまでの対ブラジル援助実績を概観する。

### 3-1 ブラジルの政治・経済・社会状況

#### 3-1-1 政治・社会状況

ブラジルは、広大な国土面積(851.2万平方キロメートル)、1億9,400万人(2008年、国連統計)の人口を有する中南米地域の大国である。民族は欧州系(55%)、混血(38%)、その他(アフリカ系東洋系等)から構成され、公用語はポルトガル語、人口の約90%がキリスト教徒(75%がカトリック、15%がプロテスタント)である。

1500年にポルトガル人に発見されて以降、ブラジルは植民地とされてきたが、1822年にポルトガルより独立し、1889年に共和制を樹立した。1964年のカステロ・ブランコ軍事政権樹立以降、軍政が敷かれていたが、1985年3月に民政移管が実現し、1988年10月には新憲法が公布され、現在に至る。2003年1月に成立したルーラ政権は、2007年1月にルーラ大統領が再選され、第2期ルーラ政権が2010年末まで政権を担当する。

ブラジルは大統領制連邦共和国であり<sup>5</sup>、連邦議会は二院制(上院81名、下院513名)で、国民による直接選挙で選出される。下院議員は各州及び連邦区より選出され、定員はそれぞれの人口に基づいて割り出される。

行政区分として、26の州と1つの連邦区があり、さらに下位の地方自治体として約5,500のムニシピオ(市町村)が存在する。各州政府は、州の専権事項に関して独自の州憲法を定める権限があり、米国同様、州の独立性が高い。また、1988年の憲法に定められる連邦、州、ムニシピオに対する税収配分は、州以下の行政に手厚い配分になっており、地方の財政上の独立性・自立性が確保されている<sup>6</sup>。一方、州・ムニシピオによって経済的生産性は異なり、それに応じて上記の財政上の自立性には差異がある。下表は、各地域/州ごとの一人当たり国内総生産(GDP)の推移を示しているが、全般に経年で上昇しているものの、南(南東部、南部、中西部)と北(北部、北東部)の格差は顕著であり、それが南北の地方財政、行政サービスの格差につながっている。

<sup>5</sup> 1988年発布の現行憲法では共和国大統領を国家元首に定め、任期4年、1回の再選を認めている。

<sup>6</sup> 例えば、所得税(法人税を含む)及び工業製品税については、州、ムニシピオの財源に、それぞれ21.5%、22.5%が割り与えられる(加茂雄三他「国際情勢ベーシックシリーズ9 ラテンアメリカ(第2版)」、2005年2月)。

表 3-1 地域/州別の一人当たり GDP (2003 年及び 2006 年)

地域/州	2003年	2006年
全国	9,498	12,688
北部	5,780	7,989
Rondônia州	6,594	8,391
Acre州	5,278	7,041
Amazonas州	8,100	11,829
Roraima州	7,455	9,075
Pará州	4,448	6,241
Amapá州	6,220	8,543
Tocantins州	5,784	7,210
北東部	4,355	6,029
Maranhão州	3,112	4,628
Piauí州	2,978	4,213
Ceará州	4,145	5,636
Rio Grande do Norte州	4,626	6,754
Paraíba州	3,998	5,507
Pernambuco州	4,774	6,528
Alagoas州	3,805	5,164
Sergipe州	5,718	7,560
Bahia州	5,031	6,922
南東部	12,424	16,912
Minas Gerais州	7,937	11,028
Espírito Santo州	9,425	15,236
Rio de Janeiro州	12,514	17,695
São Paulo州	14,788	19,548
南部	11,440	14,162
Paraná州	10,935	13,158
Santa Catarina州	11,764	15,638
Rio Grande do Sul州	11,742	14,310
中西部	12,228	15,551
Mato Grosso do Sul州	8,772	10,599
Mato Grosso州	10,347	12,350
Goiás州	7,937	9,962
連邦区	28,282	37,600

出所：ブラジル地理統計院 (IBGE: Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística)、Diretoria de Pesquisas, Coordenação de Contas Nacionais, Contas Regionais do Brasil 2003-2006, 2007.

また、ブラジルは歴史的背景から多民族国家としての性格をもち、日本とのつながりも深い。1908 年に第 1 回契約移民がブラジルに移住して以来、移民を通じた経済、社会、文化面での両国関係の深まりが進んだ。現在、ブラジルには日本国外最大の日系社会が存在し、約 150 万人の日系ブラジル人が居住する。また、1980 年代以降、日本人移住者の子孫が日本に戻って就職するケースが増え、現在、日本国内に居住する日系ブラジル人は約 32 万人いると推定されている。

### 3-1-2 マクロ経済動向

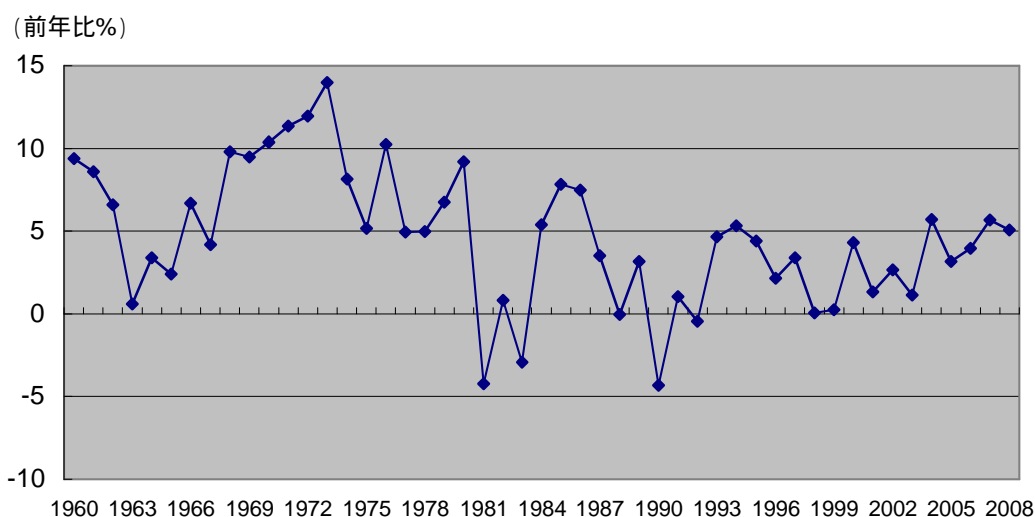
ブラジルは、2008 年の名目 GDP が 1 兆 5,758 億 3,503 万米ドル<sup>7</sup>で世界 10 位の経済規模を誇る。しかし、安定的経済成長はごく最近の傾向であり、2003 年前後まで成長と停滞(ストップ・アンド・ゴー)を繰り返してきた。

ブラジルは第 2 次世界大戦後、輸出代替工業化を経て、1960 年代後半から 1970 年

<sup>7</sup> Banco Central do Brasil (<http://www.bcb.gov.br/>).

代前半にかけて「ブラジルの奇跡」と呼ばれる高度経済成長を果たしたが、その後の石油ショック、国際金利上昇などの要因から貿易赤字が拡大、経常収支が悪化した。1980年代は「失われた10年」と呼ばれ、GDP成長率も年平均1.6%にとどまり<sup>8</sup>、ハイパーインフレによる社会経済の混乱を招いた。この問題に対応すべく、当時のコッロル政権は1990年から本格的な経済改革を開始し、保護主義的政策から市場重視政策への転換を図り、経済自由化が急速に進展した。1994年に発表された「リアル計画」では、新通貨リアルを外貨準備高(米ドル)と連動させることにより、物価安定が図られた<sup>9</sup>。また、同計画のもと、貿易・資本自由化、民営化、各種規制緩和による構造調整も行われた。結果として、インフレ抑制、企業活動の活発化による経済安定化が実現した。

図3-1 ブラジルのGDP成長率(1960年～2008年)



出所：応用経済研究所 (IPEA: Instituto de Pesquisa Econômica Aplicada) データベース  
(<http://www.ipeadata.gov.br>)

その後、1997年のアジア通貨・経済危機に端を発した国際的な金融不安の影響を受けて、ブラジル政府は金利引き上げ、財政支出の抑制措置を実施、1998年の経済成長率は0.04%にとどまった。1999年1月には当時のミナスジェライス州知事が対連邦政府債務モラトリアム宣言を行ったことを契機に大量の投機的資金が短期間に国外流出したため、政府はそれまでバンド制であった為替相場を完全な変動相場制に移行した。これらの政策の結果、自国通貨リアルの価値下落、高金利による経済成長鈍化が鮮明になり、1999年の経済成長率は1%を下回った。さらに、2001年末のアルゼンチン経済危機、2002年の政権交代による投資家のリスク回避行動により、リアルの大幅下落が深刻化し、2003年の経済成長率は1.1%にとどまった<sup>10</sup>。

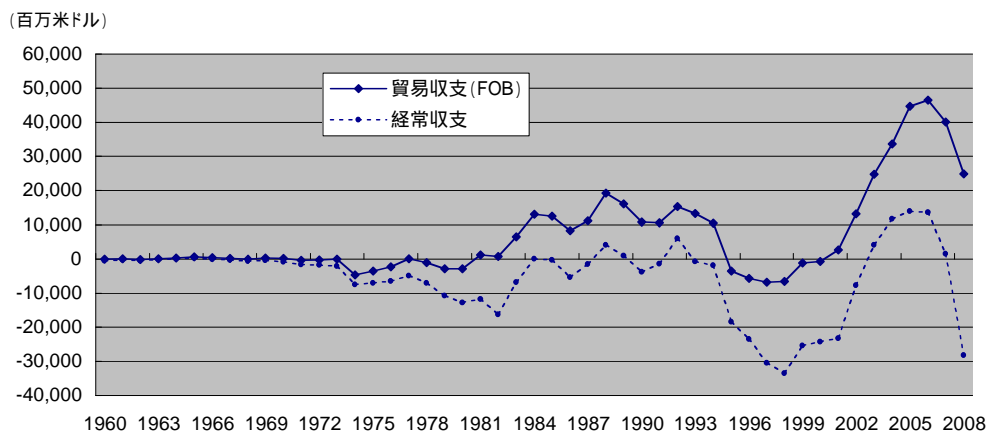
<sup>8</sup> 二宮康史「ブラジル経済の基礎知識」(ジェトロ、2007年)。

<sup>9</sup> 桜井敏浩「ブラジル レアル・プラン3年後の課題と今後の展望」(1998年)。

<sup>10</sup> 二宮康史「ブラジル経済の基礎知識」、日本貿易振興機構(ジェトロ)、2007年。

2003年のルーラ大統領就任以降、マクロ経済の状況は好転し、貿易収支、経常収支共に黒字を更新してきた。ただし、近年の金融危機の影響を受け、貿易収支の黒字は縮小し、経常収支も2008年にマイナスを記録している。

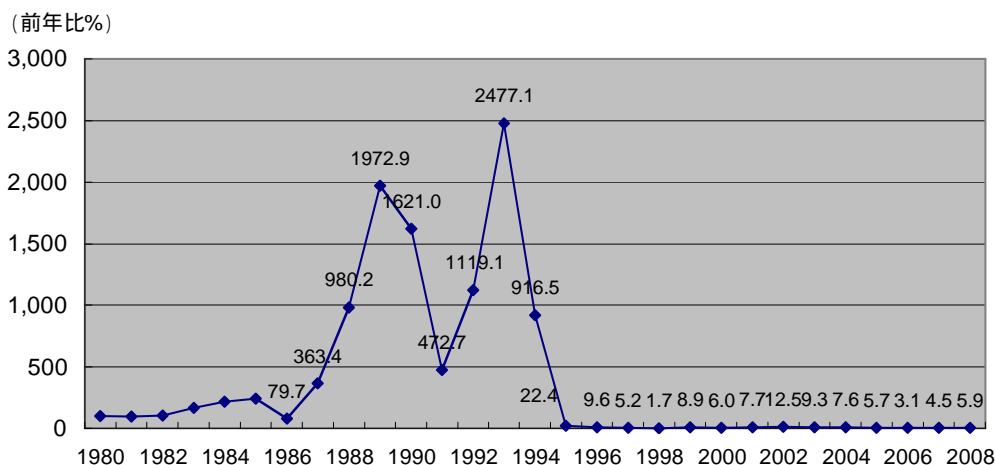
図3-2 ブラジルの貿易収支及び経常収支(1960年～2008年)



出所: ブラジル中央銀行データベース (<http://www.bcb.gov.br/>)

財政状況は健全化し、過去の累積債務問題の核をなす「ブレディ債」<sup>11</sup>については、2006年4月に前倒して償還し、さらに2009年には対IMF債務国から債権国に転じている。また、インフレ率についても、1994年のレアル計画導入後、1桁台に縮小しており、2008年には5.9%であった。

図3-3 ブラジルのインフレ率(1980年～2008年)



出所: IPEA データベース (<http://www.ipeadata.gov.br/>)。

1990年代以降、ブラジル政府はレアル計画によるマクロ経済安定化とともに、貿易・

<sup>11</sup> ブレディ債とは、1980年代に中南米で発生した債務危機の際、当時の米国財務省長官が発案したブレディ計画のもと、債務繰り延べをはじめ実質的な債務削減を目的として発行された多重債務国の債権を指す(出所: 二宮康史「ブラジル経済の基礎知識」、2007年)。

資本自由化、民営化、規制緩和による構造調整を実施した。まず、関税率引き下げにより、これまで手厚く保護されてきた国内市場に対する国際競争力強化が図られた。同時に、直接投資に対する各種の規制(投資分野、出資比率、利潤・ロイヤルティの海外送金に関する規制等)が緩和され、外国企業による直接投資増加、ブラジルの資源企業を中心とした直接投資の増大につながった。また、公企業の民営化による外国資本の流入も、ブラジルへの直接投資増加の要因と考えられる。表3-2に示すとおり、農業・畜産・鉱業分野、及び工業(石炭・石油派製品・バイオ燃料)での対ブラジル直接投資額の伸びが顕著である。

表3-2 対ブラジル直接投資(業種別)

	2005年 投資額	2006年 投資額	2007年 投資額	構成比	伸び率
農業、畜産、鉱業	2,194	1,538	4,751	13.8	208.9
金属鉱物採掘業	996	393	3,073	9	681.9
工業	6,529	8,565	13,481	39.3	57.4
(基礎)冶金業	310	1,719	4,699	13.7	173.4
食品・飲料	2,075	738	1,752	5.1	137.4
石炭・石油派製品・バイオ燃料	8	260	1,644	4.8	532.3
化学製品	764	1,127	1,378	4	22.3
自動車・トレーラー・車体	1,044	288	861	2.5	199
ゴム・プラスチック	481	218	494	1.4	126.6
セルロース・紙・紙製品	167	1,619	477	1.4	70.5
サービス業	12,915	12,123	16,103	46.9	32.8
金融サービス・補助業	1,294	2,992	4,524	13.2	51.2
商業(自動車を除く)	2,835	1,485	2,759	8	85.8
企業向けサービス	912	1,067	1,607	4.7	50.6
ビル建築	203	321	1,240	3.6	286.3
電気・ガス・給湯	1,571	2,332	1,055	3.1	54.8
不動産	297	1,404	822	2.4	41.5
通信	3,958	1,215	551	1.6	54.7
保険・再保険	861	252	516	1.5	104.8
輸送	207	317	387	1.1	22.1

出所: ジェトロウェブページデータ (<http://www.jetro.go.jp/>)

比較的安定した成長が、近年のブラジルのマクロ経済の基調である一方で、持続的な経済成長を遂げるために克服すべき課題が指摘されている。まず、広大な国土面積を有するブラジルにおいて、輸送インフラの整備は急務である。現在の国内物流手段は道路輸送が主であるが、未舗装道路が依然として多く、また内陸部の道路網整備も十分ではない。鉄道輸送についても、全国を網羅的にカバーしておらず、車両・設備の老朽化、運営面の改善が求められている。港湾についても、同様の問題が指摘されており、輸出産業に対するマイナスの影響を与えている。

次に、電力の安定的供給も持続的な経済成長のために必要な要因である。現在、ブラジルは水力発電に大きく依存しており、毎年の降雨量に電力供給能力が左右される。これに対してブラジル政府は、火力発電所の増設を行い、水力発電への依存度の低減を試みているが、今後、代替エネルギーの開発を含め、さらなる取組が必要である。

また、急速な経済化にともなう環境への負荷も、大きな課題である。ブラジル政府は、環境保全に関する法制度整備をこれまでに実施しているが、農牧畜業への投資、鉱山開発等による森林保全への悪影響が顕在化している。また、都市の環境問題も深刻化しており、大気汚染、水質汚染、ゴミ・廃棄物問題に対処する必要がある。

上述のインフラ整備とともに「ブラジル・コスト」と呼ばれる租税を含めたビジネス環境も長期的な経済成長の阻害要因として指摘されている。一般に、ブラジルには60種類を超える租税があるといわれ、税体系も複雑であり、企業活動を行う上での制約となっている。このほか、司法制度、行政組織、労働市場の効率性を改善することが、市場を機能させる必要条件に挙げられている。

### 3-1-3 産業構造

ブラジルの付加価値の産業別構成を表3-3に示す。2008年の構成比は農牧畜業5.9%、工業27.3%、サービス66.7%であり、この比率には2002年以降、農牧畜業のシェアが若干低下傾向にあるものの顕著な変化は見られない。

表3-3 付加価値の産業別構成(現行価格ベース)

部門		2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
構成比 (%)	農牧畜業	6.6	7.4	6.9	5.7	5.5	5.6	5.9
	工業	27.1	27.8	30.1	29.3	28.8	27.8	27.3
	サービス	66.3	64.8	63.0	65.0	65.8	66.6	66.7
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
付加価値総額(10億レアル)		1,273	1,471	1,666	1,842	2,035	2,288	2,556
物品税(10億レアル)		205	229	275	305	335	373	449
GDP(10億レアル)		1,478	1,700	1,941	2,147	2,370	2,661	3,005

出所: IBGE データ (<http://www.ibge.gov.br/>)。

輸出産業に注目すると、ブラジルが世界有数の資源国であることが見てとれる。主要輸出品である鉄鉱石は、生産量第1位(2007年)、埋蔵量第5位(2007年)<sup>12</sup>で、輸出量も近年オーストラリアと拮抗して1位の座を争っている。また、その他の鉱物資源も豊富で、ボーキサイトをはじめ、希少金属(マンガン、ニオブ、タンタル等)の埋蔵量も多く、鉱業セクターにおける大きなポテンシャルを持っている。また、近年、原油生産を増やしており、現在は純輸出国である。

一次産品では、鉱物・エネルギー資源のほかに、大豆、鶏肉、牛肉も主要な生産品である。特に、大豆は1970年代後半のセラード農業開発に始まり、急激に生産を拡大しており、現在は米国に次ぐ第2位の生産国となっている。工業製品では、世界第3位の航空機メーカーを擁する中・小型ジェット旅客機、フレックス燃料車<sup>13</sup>をはじめとする乗用車及びその部品の生産が好調である。

<sup>12</sup> IISI Committee on Economic Studies, Steel Statistical Yearbook 2007, 2007.

<sup>13</sup> フレックス燃料車(Flex Fuel Vehicle)はガソリンとエタノールの混合燃料で走行可能な車であり、2003年に発売を開始した。

さらに、再生可能エネルギーとして近年世界の注目を集めているバイオエタノールの生産においてブラジルは先進国である。2008年の生産量は米国に次ぎ第2位であり<sup>14</sup>、原料となるサトウキビの生産拡大が進んでいる。

表 3-4 ブラジルの主要品目別輸出(2007年)

単位:100万ドル、%

品目	金額	構成比	前年比伸び率
一次産品	51,596	32.1	28.1
鉄鉱石	10,558	6.6	18
原油	8,905	5.5	29.2
大豆	6,709	4.2	18.5
鶏肉	4,217	2.6	44.3
牛肉	3,486	2.2	11.2
半製品	21,800	13.6	11.7
粗糖	3,130	1.9	20.5
パルプ	3,012	1.9	21.5
鉄鋼半製品	2,340	1.5	2.8
工業製品	83,943	52.3	11.9
航空機	4,719	2.9	45.6
乗用車	4,653	2.9	1.2
自動車部品	3,186	2	7.2
自動車用エンジン・同部品	2,556	1.6	8.6
圧延鋼板	2,531	1.6	6.9
送受信機・同部品	2,353	1.5	23.3
その他	3,310	2.1	11
輸出総額	160,649	100	16.6

出所:ジェトロウェブページデータ(<http://www.jetro.go.jp/>)。

日本との貿易関係をみると、2007年には、対日輸出額は43億2,100万米ドル(構成比2.7%、国別第8位)、対日輸入額は46億1,000万米ドル(構成比3.8%、国別第6位)<sup>15</sup>であり、ブラジルにとって日本が主要な貿易相手国であることがわかる。

一方、日本にとってもブラジルは重要な貿易相手国である。表 3-5 に示すとおり、鶏肉、大豆、鉄鉱石などの輸入においてブラジルが上位を占めており、日本は重要な食料や資源の供給をブラジルに依存していることがわかる。これまでのところブラジルからの輸入は食料や資源・同加工品に偏っているが、近年は航空機も輸入している。日本の輸出先としても、ブラジルにおいて製造業の集積が進み、日本からの進出企業が増えるにつれて、工業製品の完成品のみならず自動車、電気電子を中心とする部品輸出が多くなっている<sup>16</sup>。また、日本からブラジルへの直接投資は、2007年には約5億米ドル(対ブラジル直接投資総額の1.5%)であったものが、2008年には約41億米ドル(同9.2%、外国投資国中第4位)に拡大している<sup>17</sup>。ただし、世界金融危機の影響もあって2009年の投資額は約17億米ドルに減少した。

<sup>14</sup> Renewable Fuels Association ウェブページデータ(<http://www.ethanolrfa.org/>)。

<sup>15</sup> ブラジル開発商工省貿易局ウェブページデータ(<http://desenvolvimento.gov.br/>)。

<sup>16</sup> 日本財務省貿易統計(<http://www.customs.go.jp/toukei/>)。

<sup>17</sup> ブラジル中央銀行 Economy and finance>Press releases(<http://www.bcb.gov.br/ingles/inecon/notas.asp?idioma=l&id=pressprevious>)



表 3-5 日本のブラジルからの主要輸入品目と各品目の上位輸入元(2008年)

(単位 数量:1,000トン、金額:10億円)

品目	項目	第1位		第2位		第3位		総輸入量・額	
鶏肉(生鮮・冷凍)	輸入元	ブラジル	(%)	米国	(%)	フィリピン	(%)	全世界	(%)
	数量	396.5	93.1	23.9	5.6	3.0	0.7	426.1	100.0
	金額	127.3	94.6	5.0	3.7	1.3	1.0	134.6	100.0
オレンジジュース	輸入元	ブラジル	(%)	イスラエル	(%)	米国	(%)	全世界	(%)
	数量	59.3	75.8	6.2	8.0	3.1	3.9	78.2	100.0
	金額	12.3	74.9	1.3	8.2	0.8	5.1	16.4	100.0
コーヒー生豆	輸入元	ブラジル	(%)	コロンビア	(%)	ベトナム	(%)	全世界	(%)
	数量	96.4	24.9	84.8	21.9	55.1	14.2	387.5	100.0
	金額	28.9	23.7	29.3	24.0	12.9	10.6	122.3	100.0
大豆	輸入元	米国	(%)	ブラジル	(%)	カナダ	(%)	全世界	(%)
	数量	2,728.5	73.5	568.0	15.3	325.0	8.8	3,711.0	100.0
	金額	176.9	72.3	37.2	15.2	22.8	9.3	244.8	100.0
製紙用パルプ	輸入元	カナダ	(%)	米国	(%)	ブラジル	(%)	全世界	(%)
	数量	570.8	30.0	453.6	23.9	232.2	12.2	1,901.5	100.0
	金額	43.7	30.9	37.9	26.8	16.8	11.9	141.3	100.0
鉄鉱石	輸入元	オーストラリア	(%)	ブラジル	(%)	インド	(%)	全世界	(%)
	数量	82,192.2	58.6	40,233.2	28.7	6,882.1	4.9	140,351.5	100.0
	金額	723.9	52.9	452.0	33.0	57.7	4.2	1,368.3	100.0
アルミニウムの塊(除合金)	輸入元	オーストラリア	(%)	ロシア	(%)	ブラジル	(%)	全世界	(%)
	数量	553.7	29.2	419.3	22.1	218.1	11.5	1,894.6	100.0
	金額	159.6	29.1	120.7	22.0	62.6	11.4	548.0	100.0

注: 輸入額は CIF 価格(保険料・運賃込み価格)で、外国通貨建ての場合は、税関公示外国為替相場により換算して申告された円価額。対象品目の統計品目番号は以下のとおり。

	概況品コード	HS コード(統一システムに関する国際条約に基づく)
鶏肉(生鮮・冷凍)	00307	0207.11 ~ 0207.13, 0207.14
オレンジジュース	01101 の一部	2009.11 ~ 2009.19
コーヒー生豆	0150101	0901.11 ~ 0901.12
大豆	20307	1201
製紙用パルプ	2090103	4701, 4703 ~ 4705, 4706.20 ~ 4706.93
鉄鉱石	21501	2601
アルミニウムの塊(合金を除く)	61507 の一部	7601.10

データの出所: 日本財務省貿易統計 (<http://www.customs.go.jp/toukei/>)

### 3-1-4 社会開発の状況

ブラジルが急速な経済成長を達成する一方で、開発にかかわる課題も依然として存在する。まず、国内の社会的格差が挙げられる。図 3-4 に示す所得格差(ジニ)係数の推移から、近年、所得格差は縮小傾向にあることが分かるが、同レベルの経済規模を持つ国々との比較において、いまだに所得格差は大きい<sup>18</sup>。

こうした状況に対して、ブラジル政府は、全国奨学金プログラム<sup>19</sup>、家族給付金プログラム<sup>20</sup>などの貧困層向け給付金プログラムを実施し所得格差を是正する取組を行って

<sup>18</sup> 例えば、2007年のGDPがブラジル(1兆3,130億米ドル)と同レベルであったメキシコ(1兆230億米ドル)、ロシア(1兆2,900億米ドル)、インド(1兆1,770億米ドル)のジニ係数はそれぞれ0.481、0.375、0.368であった(国連開発計画「人間開発報告2009」参照)。また、周辺諸国との比較においても、ブラジルのジニ係数は概して高い(第4章表4-27参照)。

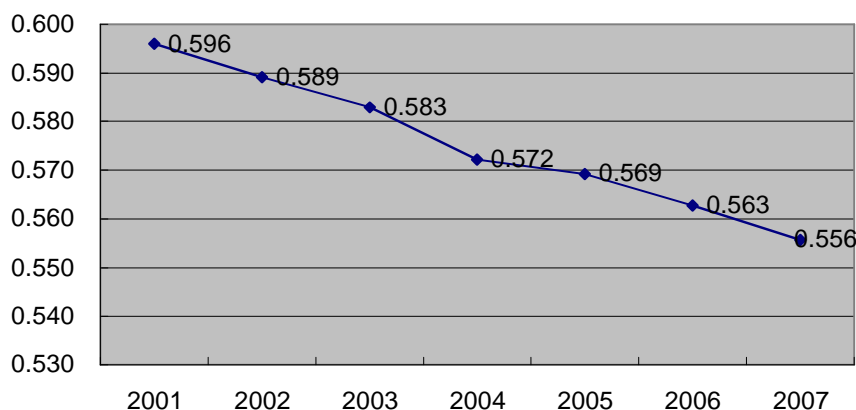
<sup>19</sup> Programa Nacional do Bolsa Escola.

<sup>20</sup> Programa Bolsa Família.



きているが、所得再分配の問題は、引き続きブラジル政府の政策課題である。

図 3-4 所得格差(ジニ)係数



出所: IPEA データベース (<http://www.ipeadata.gov.br/>)

環境問題もブラジルが直面する課題の 1 つである。第 4 章に後述するとおり、アマゾンの森林消失は近年減少する傾向にはあるものの、森林の伐採や農地への転換はブラジルの温室効果ガスの主たる排出源となっている。また、経済活動が大都市圏に集中することによる、大気汚染、水質汚染、ゴミ・廃棄物問題も深刻化している。

### 3-1-5 外交関係

安定的な経済成長と豊富な資源供給力を背景として、ブラジルは近年国際社会での発言力を強めている。また、1990 年代後半から現在に至るカルドゾ政権、ルーラ政権の外交戦略により、ブラジルの南米地域のリーダー及び国際社会における主要国としての位置付けが確立されたといえる。両政権下では、先進国のみならず、アジア、アフリカ、中東諸国との積極外交を進め、外交関係の多角化を図ってきた。まず、南米地域においては、1995 年に発足した南米南部共同市場(メルコスール)をはじめとする南米統合の動きの中で主導的な役割を果たしている。2004 年 12 月には第 3 回南米サミットで「南米共同体」が創設され、2005 年 9 月に第 1 回南米共同体首脳会合が首都ブラジリアで開催された。中南米地域全体の統合についてもリーダーシップを発揮し、ブラジルのバイアでの「ラテンアメリカ・カリブ海諸国第 1 回首脳会議」(2008 年 12 月)開催を実現した。

また、現ルーラ政権は、開発途上国に対する南南協力を通じた外交関係強化を推進している。特に、アフリカ地域重視の政策は鮮明で、ポルトガル語圏の国々をはじめとするアフリカ諸国への資金・技術協力を活発化させている<sup>21</sup>。

<sup>21</sup> ブラジルは国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)に約 2,500 人を派遣しているが、2010 年 1 月の大地震で多数の兵士が犠牲になった(出所: <http://www.cnn.co.jp/world/CNN201001130021.html>)。なお、2004 年にブラジルが中心となって創設された MINUSTAH は司令官がブラジル人で、2009 年 11 月 30 日現在、約 9,000 名の兵士・武装警官と約 2,000 名の文民を擁する(出所: <http://www.un.org/en/peacekeeping/missions/minustah/facts.shtml>)。

国際社会においては、新興国及び開発途上国の立場を主張する機会が増えている。例えば、第5回世界貿易機関(WTO)閣僚会議では、現在の貿易ルールが先進国に有利な条件であるとして、輸出補助金・関税の低減等を主張した。2009年4月の「金融・世界経済に関する首脳会合(G20)」では、国際資本の規制強化を提言している。また、国連改革においては日本、ドイツ、インドとともに安全保障理事会の構成国拡大を主張する決議案を提出している。

日本との外交関係に関しては、日系社会の存在もあり、良好な関係を構築してきた。近年、両国の首脳会談が様々な外交舞台で行われているし、2008年には日本人ブラジル移住100周年を迎え、さらなる関係強化に向けた動きも活発化している。また、ナショナル・プロジェクトと呼ばれる日伯合弁開発事業(ウジミナス製鉄、紙パルプ資源開発、セラード農業開発、アマゾン・アルミ精錬、カラジャス鉄鉱山開発など)は、両国の関係強化のみならず、ブラジルの経済発展に大きく貢献したとの高い評価を得ている。

## 3-2 ブラジルの開発計画

### 3-2-1 国家開発計画

1988年に制定された憲法により、大統領は就任に際して、「多年度計画」(PPA)<sup>22</sup>という4か年の国家開発計画を策定することになっている。2004年～2007年のPPAは2003年8月に国会で承認され、1)社会的包摂(social inclusion)と社会的不平等の縮小、2)雇用創出、環境持続可能性、地域格差の縮小を伴う成長、3)市民権及び民主主義の促進を目標に設定している(社会参加についてはBox 3-1を参照)<sup>23</sup>。これらの目標を達成するため、374のプログラムと4,300のプロジェクトが計画され、目標1)には、予算の約60%、目標2)には約36%、目標3)には4%が割当てられることとなった。

2007年1月には、2007年～2010年のPPAである「成長加速計画」(PAC)<sup>24</sup>が発表された。PACの主な目標は、雇用の拡大、GDP及びブラジル国民の生活水準向上にあり、1)インフラ整備に対する投資、2)金融資本市場の強化、3)投資環境の改善、4)税制の改正及び税負担の軽減、5)長期的財政措置、を政策に掲げている。財務省試算では当該期間に約5,000億レアルがPACに投入され、その半分以上にあたる約2,750億レアルがエネルギー関連プロジェクトに割当てられる予定である(表3-6)。

---

<sup>22</sup> Plano Plurianual.

<sup>23</sup> Ministério do Planejamento, Orçamento e Gestão, Plano Plurianual 2004-2007, 2004.

<sup>24</sup> Programa de Aceleração do Crescimento.

表 3-6 成長加速計画(PAC)によるインフラ整備への想定投資額(2007～2010年)  
(単位:10億レアル)

	ロジスティクス(運輸)	エネルギー	社会・都市インフラ	合計
北部	6.3	32.7	11.9	50.9
北東部	7.4	29.3	43.7	80.4
南西部	7.9	80.8	41.8	130.5
南部	4.5	18.7	14.3	37.5
中西部	3.8	11.6	8.7	24.1
全国	28.4	101.7	50.4	180.5
合計	58.3	274.8	170.8	503.9

出所: República Federativa do Brasil, Programa de Aceleração do Crescimento (PAC)  
([http://www.brasil.gov.br/pac/conheca/infra\\_estrutura/logistica/pac\\_no01a/](http://www.brasil.gov.br/pac/conheca/infra_estrutura/logistica/pac_no01a/))

また、社会的格差是正の施策として2003年初めに「飢餓撲滅プログラム<sup>25</sup>」が開始された。この計画は、前カルドゾ政権から継続される各種プログラム及び現ルーラ政権で新たに加えられたプログラムを統合したものであり、貧困撲滅と社会的排除(social exclusion)の防止を上位目標とし、5つの分野(食料安全保障、国民所得、構造プログラム、緊急支援、市民教育)を設定している<sup>26</sup>。

さらに、2003年10月(法制化は2004年1月)には、飢餓撲滅プログラムを発展させる形で、全国奨学金プログラム、食糧カードプログラム、食糧基金プログラム及びガス支援プログラム<sup>27</sup>を統合した家族給付金プログラムが開始された。これは、月額家計所得が1人当たり140レアル以下<sup>28</sup>の世帯に対して保健医療、食料、教育、その他の社会的支援を保証するものである。同制度による補助金を受給するためには、就学年齢児童の通学、乳幼児に対する予防接種や定期検診、産前検診などが条件となっている。表3-7に、家族給付金プログラムの概要を示す。このほか、若年層の雇用機会確保のための企業への補助金交付、半乾燥地農民のための井戸建設、識字教育、農家への各種支援(小規模融資、農業保険、技術指導)、栄養教育などのプログラムが実施されている。

<sup>25</sup> Programa Fome Zero.

<sup>26</sup> Presidência da República Federativa do Brasil, Fome Zero (<http://www.fomezero.gov.br/>).

<sup>27</sup> 統合された4つのプログラムのポルトガル語名は、Programa Nacional do Bolsa Escola, Programa Cartão Alimentação, Bolsa Alimentação, Auxílio Gás.

<sup>28</sup> 1人当月額家計所得の上限はプログラム発足当初、貧困世帯が100レアル、極貧世帯が50レアルとされたが、生活費の上昇を考慮して、2006年4月にそれぞれ120レアル、60レアルに、2009年4月に137レアル、69レアル、さらに2009年7月に140レアル、70レアルに引き上げられた。家族給付金プログラム(<http://www.mds.gov.br/bolsafamilia/>)及び2004年9月17日公布の法令No. 5.209([http://www.planalto.gov.br/ccivil\\_03/\\_Ato2004-2006/2004/Decreto/D5209.htm](http://www.planalto.gov.br/ccivil_03/_Ato2004-2006/2004/Decreto/D5209.htm))とその改正法参照。

表 3-7(1) 家族給付金プログラム (Programa Bolsa Família) : 給付金

貧困のレベル	1人当たり月額家計所得(リアル)	0~17歳児・妊産婦(母乳)の数	給付金のタイプ	給付金額
貧困	140以下	1人	変動(1)	22
		2人	変動(2)	44
		3人以上*	変動(3)	66
極貧	70以下	0人	基礎給付金	68
		1人	基礎+変動(1)	90
		2人	基礎+変動(2)	112
		3人以上*	基礎+変動(3)	134

注: 16~17歳の子供については1世帯当たり2人まで。

出所: 2004年1月9日公布の法律 No. 10.836 (Lei nº 10.836, de 9 de janeiro de 2004) 及び 2009年7月30日公布の法令 No. 6.917 (Decreto nº 6.917, de 30 de julho de 2009)。

表 3-7(2) 家族給付金プログラム (Programa Bolsa Família) : 受給条件

対象	保健分野	教育分野
児童	・全ての0~7歳児に対し、予防接種と定期検診・成長モニタリング	・6~15歳: 毎月85%以上の出席率 ・16~17歳: 毎月75%以上の出席率
女性(14~44歳)	・(妊婦)産前検診 ・保健・栄養セミナー参加	・(両親)子供の欠席の理由や転校を所管機関へ報告する義務を負う。

出所: ブラジル社会開発飢餓撲滅省、Programa Bolsa Família (<http://www.mds.gov.br/bolsafamilia/condicionalidades/o-que-sao-condicionalidades/>)。

### 3-2-2 分野別計画

上述の国家開発計画に基づき策定されている各分野の主要な政策・計画の概要は、表 3-8 のとおりである。ただし、社会開発分野では、2003年のルーラ政権発足後、それまでセクター別に展開されていた社会開発政策はより包括的なものへと変わり、上述の家族給付金プログラムを中心的な柱として、それを補完する形で識字、雇用、家族農業などに関するプログラム(その多くは前政権から継続)が実施されている。

表 3-8 分野別の主要政策・計画

分野	政策・計画名	概要(目的、重点項目・施策など)
環境	アマゾンにおける森林伐採防止・管理のための行動計画 (PPCDAM 2003-)	・連邦機関、州政府、住民団体、民間セクターなどのパートナーシップにより、1)領土・土地整備、2)モニタリング・環境管理、3)持続可能な生産活動、及び 4)インフラ整備の統合的な実施によって、アマゾンにおける森林伐採率の削減を図ることを全般的な目的とする。
	気候変動国家計画 (PNMC 2007-)	・気候変動の緩和と適応に必要な行動・手段を定義するもので、以下のような具体的な目的を持つ。 1)各経済部門におけるより良い手法開発による効率性向上の促進 2)エネルギーマトリックスにおける再生可能エネルギーの高シェアの維持及び国際舞台でブラジルが持つ重要な地位の保持 3)国内交通マトリックスにおけるバイオ燃料シェアの持続的増加及び持続的バイオ燃料の国際市場の構築 4)違法伐採撲滅に向け全てのバイオマスにおける森林伐採率削減 5)2015年までに純森林喪失面積ゼロの実現 6)住民の弱点緩和に向けた部門間活動の強化 7)気候変動による環境的インパクトの把握、適応の社会経済的コストを最小化するための戦略策定を可能にする科学研究の促進

分野	政策・計画名	概要(目的、重点項目・施策など)
	アマゾン持続計画 (PAS 2008-)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2003年に策定された予備版の「アマゾン持続プログラム」に基づくもので、自然資源を重視しつつ技術とインフラへの投資を行う新たなモデルの導入によって、アマゾンの持続可能な開発を促進することを全般的な目的とする。</li> <li>・具体的な目的は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 土地の整備・環境管理の促進</li> <li>2) 自然資源の持続的利用に基づく経済活動の促進</li> <li>3) インフラ整備・維持及び都市機材設置に対する助成・計画</li> <li>4) 社会的包摂及び公民権の強化</li> <li>5) アマゾンにおける新たな融資モデルの構築</li> </ol> </li> </ul>
工業	生産開発政策 (PDP 2008-2010)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供給力の拡大、良好な国際収支の確保、技術革新力の向上及び中小企業の強化を目的とし、以下の3プログラム群からなる。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 戦略的分野における動員</li> <li>2) 競争力強化プログラム</li> <li>3) 既に国際競争力を有する分野でのリーダーシップ確立・拡大</li> </ol> </li> <li>・2010年までに約2,500億レアルを投資する計画で、固定投資がGDPの17.6%(2007年)から21%へ、民間セクターによる研究開発への投資がGDPの0.51%(2005年)から0.65%へ、また世界輸出総額のシェアが1.18%から1.25%へ増加することを目標とする。</li> </ul>
農業	多年度計画(4年毎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農牧業全般に係る政策の立案・実施及びアグリビジネスの振興と競争力強化を主務とする農業畜産食糧供給省が、PPAに沿って策定するセクター多年度開発計画である。</li> <li>・2008-2011年計画の戦略的目的は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) アグリビジネスによる国の持続的開発の促進</li> <li>2) 食料・エネルギー以外の農畜産物の増産</li> <li>3) 食料安全保障の確保</li> <li>4) エネルギーマトリックスでの農業由来エネルギーのシェア拡大</li> </ol> </li> <li>・2008-2011年計画の重点施策は、1) 動植物防疫の強化と食料・投入材の質の確保、2) 研究開発・農業技術革新の強化、3) 農畜産物の生産と需要の拡大、4) 農牧業生産の社会・経済的価値統合の促進、5) アグリビジネスの国際市場への競争的・持続的参入、6) 農業政策及びアグリビジネスへの財政的支援手段の適正化、7) 協会・組合開発の支援、8) 環境持続的農業プラクティスの促進など。</li> </ul>
	家族農業強化計画 (PRONAF 1996-)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地改革及び小規模・家族農業の支援を主務とする農業開発省が所管するプログラムの1つで、家族農家や農地改革受益者の個人・グループを対象に、農業生産、加工、機材・インフラなどへの投資に対して低利の融資を提供する。</li> </ul>
保健	統一保健医療システム (SUS 1988-)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康は全ての国民の権利である」とうたった1988年憲法の下に導入された保健医療改革で、1) 基本的な保健医療サービス権限の州から市への移譲、2) 住民参加による保健政策の実施・管理、3) 予防接種、妊産婦検診、家族計画、歯科診療などの基本的な保健医療サービスの完備、4) 全国民への裨益、5) 同等のサービスの公平性確保、6) 基本的な保健医療サービスは無償化を原則とする。</li> <li>・SUSの下で、全住民を対象とした訪問指導、健康相談、健康教育などを目的とするコミュニティヘルスワーカープログラム(PACS: 1991-)及び家族保健プログラム(PSF: 1994-)が実施されている。</li> </ul>
教育	初等教育の管理・発展と教師の資質向上基金 (FUNDEF 1997-2006)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1996年制定の国家教育指針基本法(LDB)に基づき、最貧困市町村への優先的教育投資と学校への直接的な予算配分を通じて、初等教育を徹底させることを目的に設立された基金である。州・市町村には総予算の15%を初等教育部門に充てること、また市町村には教育予算の60%を教師の給与に充てること義務づけられた。</li> </ul>
	基礎教育の管理・発展と教員の資質向上基金 (FUNDEB 2007-2020)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FUNDEFでは初等教育(小中学校)に限定されていた支援対象を幼稚園から高校、青年・成人教育、特別支援教育、先住民教育にまで拡大したもので、就学率増加だけでなく教育の質の向上をめざす。</li> </ul>

### 第3章 ブラジルの概況と開発動向

分野	政策・計画名	概要(目的、重点項目・施策など)
	全国奨学金プログラム (Programa Nacional do Bolsa Escola 2001-2003)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深刻な児童労働問題を背景に貧困層の児童を就学・通学させることを目的に導入されたプログラムで、1995年にブラジリア連邦区で初めて実施され、その後全国で実施されるようになった。</li> <li>・月額家計所得が1人当たり90レアル以下の世帯を対象に、6～15歳の1児童当たり月15レアル(1世帯当たりの上限は3児童・45レアル)が支給される。</li> <li>・2003年に家族給付金プログラムに統合・廃止された。</li> </ul>
科学技術	国家開発のための科学技術・革新行動計画 (PACTI 2007-2010)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブラジルのビジネスが技術革新の創造・利用を加速し、生産付加価値の増加と競争力の向上を達成するための環境を作り出すことを目的とする。</li> <li>・戦略優先項目は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国家の科学技術・革新システムの拡大と統合(国家システム、人材育成、研究インフラ)</li> <li>2) ビジネスにおける技術革新の促進(各種サポート、研究機関ネットワーク、ベンチャー育成)</li> <li>3) 戦略分野における研究開発・革新(バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、ICT、医療・医薬品、バイオ燃料、電力・水力・再生可能エネルギー、石油・ガス・石炭、アグリビジネス、生物多様性・天然資源、アマゾン・半乾燥地域の保全・持続可能な開発、気候変動、宇宙開発、原子力、国防)</li> <li>4) 社会開発のための科学技術・革新(科学技術の普及・教育、社会的包摂や地域開発のための科学技術活用)</li> </ol> </li> </ul>

出所: Casa Civil da Presidência da República, Plano de Ação para a Prevenção e Controle do Desmatamento na Amazônia Legal, Março de 2004; Plano Nacional sobre Mudança do Clima, Dezembro de 2008; Plano Amazônia Sustentável: Diretrizes para o desenvolvimento sustentável da Amazônia brasileira, Maio de 2008 (JICA ブラジル事務所による日本語訳: 大統領府「アマゾンにおける森林伐採防止・管理のための行動計画」、同「気候変動国家計画」、同「アマゾン持続計画」); Ministério do Desenvolvimento, Indústria e Comércio Exterior, Política de Desenvolvimento Produtivo (<http://www.mdic.gov.br/pdp/>); Ministério da Agricultura, Pecuária e Abastecimento, Plano Plurianual 2008-2011; Ministério do Desenvolvimento Agrário, Crédito Rural do PRONAF (<http://comunidades.mda.gov.br/portal/saf/programas/pronaf/>); Ministério da Saúde, Sobre o SUS (<http://portal.saude.gov.br/portal/saude/cidadao/default.cfm>); 國井修「ブラジルの保健医療と国際協力」、『週刊医学界新聞』、2411号、2000年11月6日 ([http://www.igaku-shoin.co.jp/nwsprr/n2000dir/n2411dir/n2411\\_05.htm#00](http://www.igaku-shoin.co.jp/nwsprr/n2000dir/n2411dir/n2411_05.htm#00)); 国際協力事業団国際協力総合研修所「ブラジル国別援助研究会報告書:新たなパートナーシップの構築に向けて」、2002年3月、pp. 149-165; Ministério da Educação, Fundeb (<http://portal.mec.gov.br/index.php>); Ministério Público da Bahia, Programa Bolsa-Escola (<http://www.mp.ba.gov.br/atuacao/cidadania/programas/federal/escola/>); 近田亮平「ブラジルの貧困と連邦政府による社会政策・セクター別から包括的な貧困削減政策へ」、『ラテン・アメリカ・レポート』2004 Vol. 21, No. 2, pp. 12-21; 田村梨花「教育開発と社会の変化:格差是正への取り組み」、堀坂浩太郎編著『ブラジル新時代 変革の軌跡と労働者党政権の挑戦』、勁草書房、2004年、pp. 139-160; Ministry of Science and Technology, Science, Technology and Innovation for National Development: Action Plan 2007-2010 (Summary Document).

### 3-3 援助機関の対ブラジル援助動向

本節では、二国間および国際機関等の多国間の枠組みによる援助の動向を概観する。

#### 3-3-1 概要

ブラジルに対する主要な援助国としては日本、ドイツ、フランスなどが挙げられる。表 3-9 に近年の対ブラジルの二国間援助の実績、表 3-10 並びに表 3-11 に国際機関など多国間援助の実績を示した。

二国間援助における傾向を見ると、日本は 2003 年までは他ドナーと比較して突出した規模の実績を示していたが、最近では援助額が顕著に減少している。ドイツ、フランスは毎年安定的な援助規模を維持しており、その他の主要援助国はスペイン、オランダ等である。

表 3-9 対ブラジル二国間援助の実績(1999～2007 年度)

(DAC集計ベース、単位:百万米ドル、支出純額)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	二国間合計
1999年	日本 149.36	ドイツ 47.57	フランス 21.05	英国 11.58	スペイン 5.39	149.36	98.37
2000年	日本 169.61	ドイツ 49.46	フランス 23.72	英国 9.78	スペイン 5.58	169.61	222.49
2001年	日本 106.11	ドイツ 47.04	オランダ 15.15	フランス 14.64	英国 12.11	106.11	156.78
2002年	日本 117.60	ドイツ 31.86	フランス 20.51	英国 16.62	オランダ 14.72	117.60	197.60
2003年	日本 92.21	ドイツ 49.20	フランス 30.95	オランダ 13.53	英国 13.50	92.21	184.25
2004年	ドイツ 51.94	日本 41.71	フランス 31.09	オランダ 16.30	イタリア 12.59	41.71	147.17
2005年	ドイツ 76.98	日本 30.75	フランス 28.69	オランダ 15.44	スペイン 10.16	30.75	174.33
2006年	ドイツ 65.62	フランス 30.91	スペイン 17.22	イタリア 8.12	カナダ 7.11	-13.06	74.73
2007年	フランス 112.91	ドイツ 76.80	スペイン 32.80	ルウエー 9.44	カナダ 9.24	-9.91	269.86

出所:経済協力開発機構開発援助委員会(OECD-DAC)

表 3-10 対ブラジル多国間援助の実績(1999～2007 年度)

(DAC集計ベース、単位:百万米ドル、支出純額)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	多国間合計
1999年	EC 30.18	UNTA 2.55	UNICEF 1.74	GEF 1.43	UNFPA 1.32	25.02
2000年	EC 17.02	UNTA 3.13	UNICEF 1.32	GEF 0.90	UNFPA 0.85	8.24
2001年	EC 69.66	GEF 10.00	UNTA 3.82	UNICEF 1.63	UNFPA 1.22	70.99
2002年	EC 15.40	UNTA 3.79	GEF 2.66	UNICEF 1.16	UNFPA 0.85	3.78
2003年	EC 21.45	UNTA 3.89	GEF 1.98	UNICEF 1.13	UNDP 0.99	8.37
2004年	GEF 9.38	EC 7.27	UNTA 4.13	UNICEF 1.70	UNDP 1.11	8.38
2005年	GEF 17.52	EC 17.07	UNTA 3.72	UNICEF 2.70	UNHCR 1.64	19.69
2006年	EC 8.64	GEF 8.08	UNTA 3.42	UNICEF 2.20	UNHCR 2.04	5.26
2007年	EC 25.67	GEF 8.02	UNTA 3.77	世界基金 2.36	UNICEF 2.05	25.67

出所:OECD-DAC

表 3-10 に示すとおり、多国間援助では、欧州委員会(EC)、地球環境ファシリティ(GEF)の援助実績が大きい。その他には、国連通常技術支援計画(UNTA)、国連児童基金(UNICEF)等が主要な援助機関となっている。ただし、表 3-10 には世界銀行及び



米州開発銀行(IDB)が含まれていないことから、同表と同様に支出純額ベースによるこれらの国際金融機関のブラジル向け貸付額の推移を表3-11に示した。返済額が貸付実行額を大幅に上回る年も見られるが、援助規模から見ると両機関がブラジルにおいて最大の援助資金提供者となっている。

表3-11 世界銀行及び米州開発銀行の援助実績(2003～2007年度)

(単位:百万米ドル、純流入額)

暦年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
世界銀行	-342.0	-116.3	-255.4	1,460.1	-198.6
米州開発銀行	-779.6	-1,468.2	722.8	794.0	1,031.1

注:世界銀行については国際復興開発銀行(IBRD)を指す。米州開発銀行について掲載した金額は、全て非譲許的(nonconcessional)貸付に分類されているが、DACにおける譲許援助の基準とは必ずしも一致しない。

出所:World Bank, World Development Indicators 2005-2009

ブラジルからの返済額を考慮に入れない供与額(支出総額)をベースにした主要ドナーの援助実績は表3-12のとおりであり、供与額が突出して大きい世界銀行とIDBに次いで、フランス、ドイツ、日本、スペイン、米国の順(2007年)に援助額が大きい。世界銀行とIDBの供与額は年によるばらつきが大きい。両機関を除く主要ドナーの供与合計額はここ数年漸増傾向を示しており、2007年には4.28億米ドルとなっている。両機関も含めた総供与額は2007年に約29億米ドルである。しかし、この金額は、ブラジル政府の同年の総支出額に対して0.9%程度に過ぎない(第4章表4-12参照)。

表3-12 主要国・機関の対ブラジル援助の供与額実績(2002～2007年度)

(単位:百万米ドル、支出総額)

暦年	2002	2003	2004	2005	2006	2007
フランス	32.1	39.5	38.4	44.3	52.5	119.1
ドイツ	45.5	74.8	76.0	93.7	97.0	101.7
日本	148.2	160.8	132.6	127.3	78.1	68.2
スペイン	6.2	7.1	9.8	10.2	17.2	31.3
米国	19.8	33.6	21.3	25.3	32.9	23.8
イタリア	2.5	8.7	15.7	8.5	11.1	9.6
ノルウェー	2.8	3.9	3.1	2.8	2.8	9.4
カナダ	4.2	5.0	6.3	5.8	5.9	5.4
EC	15.4	21.5	7.3	17.1	8.6	25.7
GEF	2.7	2.0	9.3	17.5	8.1	8.0
地球基金	..	..	..	..	..	2.4
UNICEF	1.2	1.6	2.5	3.6	2.2	2.0
ドナー計(下記を除く)	295.2	371.4	346.9	377.5	336.2	428.5
世界銀行	497.0	1,747.0	1,398.0	997.8	2,162.6	831.0
米州開発銀行	1,792.1	1,107.5	552.6	1,493.1	1,733.1	1,625.9
合計	2,584.3	3,225.9	2,297.5	2,868.4	4,231.9	2,885.4

出所:OECD-DAC、世界銀行 Annual Report 及びウェブページ、IDB Annual Report、

次に、対ブラジル援助の分野別構成比(二国間と多国間の合計)を見ると、教育、水供給・衛生、農林漁業、環境保全が主要分野となっている(表 3-13)。教育、保健、人口、水供給・衛生、ガバナンス等を含む社会インフラ・サービスが援助額のおよそ半分を占めており、生産(農林水産業、鉱・工業産業等)及びマルチセクター(一般環境保護を含む)が続いている。経済インフラ部門(輸送及び貯蔵、通信、エネルギー等を含む)の割合は小さい。このようなセクター別資金配分の構造は、過去 10 年では大きな変化はない(図 3-5)。

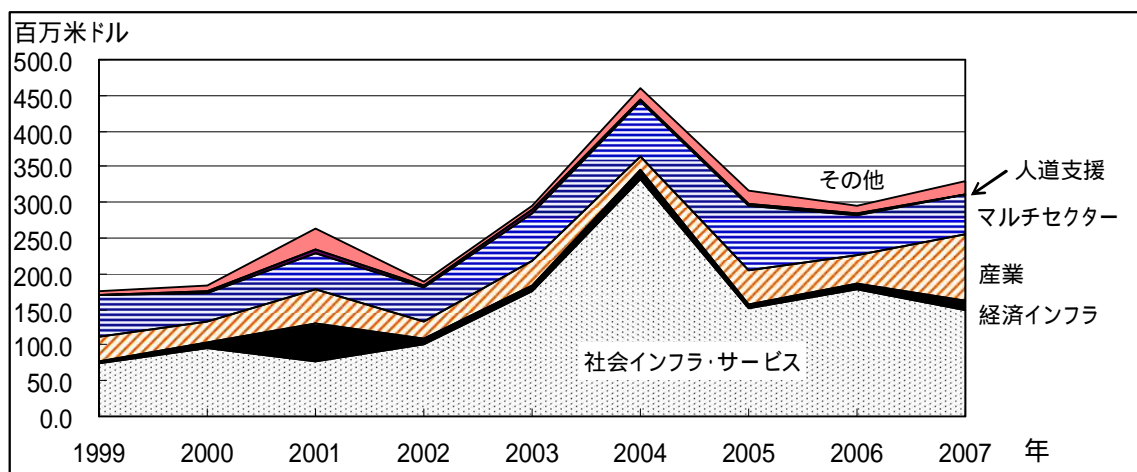
表 3-13 対ブラジル援助の分野別構成比(1999～2007 年度)

(DAC集計ベース、単位:百万米ドル、コミットメント額)

暦年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	合計	構成比
社会インフラ・サービス	73.2	94.7	78.4	101.5	174.7	332.9	151.0	177.9	150.2	1,334.5	53.2%
教育	26.0	29.7	27.4	30.3	45.9	46.7	37.2	63.3	72.2	378.7	15.1%
保健	8.0	1.2	7.6	5.6	19.7	13.2	11.4	25.7	10.0	102.4	4.1%
人口及びプロダクティブヘルス	4.6	3.4	6.1	11.8	21.3	7.2	5.1	3.8	6.7	70.0	2.8%
水・衛生	11.9	1.8	3.1	0.7	31.6	198.5	20.8	7.5	3.0	278.9	11.1%
政府及び市民社会	9.5	29.7	11.0	28.6	16.2	32.6	19.9	31.6	25.6	195.2	7.8%
経済インフラ・サービス	4.9	9.0	52.3	7.6	8.3	12.3	5.1	8.7	11.4	119.6	4.8%
運輸及び貯蔵	0.9	2.0	0.0	0.1	2.1	1.6	2.1	3.0	2.6	13.5	0.5%
通信	0.7	1.4	0.3	0.5	1.4	2.7	1.0	1.3	0.8	10.1	0.4%
エネルギー	1.6	1.3	47.2	2.0	2.1	1.2	0.7	1.5	2.9	58.9	2.3%
生産セクター	34.2	29.9	48.7	25.1	35.7	19.2	49.9	39.2	92.5	374.4	14.9%
農林水産業	30.1	15.1	42.6	17.5	23.2	14.4	15.7	31.5	86.6	276.7	11.0%
鉱・工業産業	2.4	3.2	4.1	7.3	12.0	4.4	33.5	6.7	4.9	78.5	3.1%
貿易	1.2	11.6	0.5	0.3	0.3	0.4	0.5	0.3	0.7	15.8	0.6%
観光	0.6	0.0	1.4	0.0	0.2	0.1	0.2	0.7	0.2	3.4	0.1%
マルチ・セクター援助	57.3	39.3	50.5	47.0	66.2	76.6	90.0	56.9	56.3	540.1	21.5%
一般環境保護	49.3	18.7	37.0	36.0	39.0	64.5	50.2	28.4	38.8	361.9	14.4%
人道支援	1.5	2.0	3.2	1.2	4.3	2.0	2.3	3.1	1.5	21.1	0.8%
その他	5.0	7.4	29.7	6.5	5.5	17.4	17.9	10.5	18.2	118.1	4.7%
合計	176.1	182.3	262.8	188.9	294.7	460.4	316.2	296.3	330.1	2,507.8	100.0%

出所:OECD-DAC

図 3-5 対ブラジル援助の分野別構成比の推移(1999～2007 年度)



出所:OECD-DAC

### 3-3-2 二国間援助

ブラジルにおける主要な他の二国間援助国として、ドイツとフランスの協力の概要を以下に示す。

#### 1. ドイツ

ドイツは 1963 年以來ブラジル援助を実施してきたが、ブラジルの経済・社会開発の進展や国際社会における影響力の拡大を背景にして、近年、ブラジルの位置づけと協力の焦点を変更しつつある。例えば、気候変動や環境のようにブラジルのみならず地域や世界レベルでのインパクトが期待される分野や、ドイツ企業の投資促進につながるような民間部門との連携など、より明確に焦点を絞った協力を行う方向にある。2007 年に行われたブラジル政府との協議において、ドイツはこれまで優先分野の 1 つとされていた北東部の地域開発にかかる協力を終了し<sup>29</sup>、以下の 2 つに優先分野を絞ることに合意した。

- 熱帯降雨林の保全
- 再生可能エネルギーとエネルギー利用効率向上

2007～2008 年の 2 年間について、上記の優先分野での活動に 9,200 万ユーロ(うち 8,000 万ユーロが資金協力、1,200 万ユーロが技術協力向け)がコミットされた。また、2009～2010 年には新たに 2 億 6,400 万ユーロのコミットメントを行っている。アマゾン流域などの熱帯降雨林の保全に関してドイツはブラジルにおける最大のドナーであり、1992 年以來、ブラジル熱帯雨林保護のためのパイロット・プログラム(PPG7)<sup>30</sup>やアマゾン基金への資金協力も含めこれまでに 3 億 9,000 万ユーロを提供してきた<sup>31</sup>。

ドイツはブラジルを開発協力における「アンカー国(anchor countries)」と位置づけ重視している。「アンカー国」とは、その地域レベルにおいて大きな経済・政治的影響力を有し、国際関係における役割を拡大しつつある国とされ、開発協力を着実な戦略的パートナーシップにまで高めることが指向されている。世界で 9 か国がアンカー国とされており、中南米ではメキシコとブラジルが含まれている<sup>32</sup>。

また、ドイツはブラジルとの三角協力を積極的に取り組む方針であり、例えば 2004 年より HIV/AIDS 対策においてブラジルによる中南米諸国への協力に対して支援を行

<sup>29</sup> 評価チームの現地調査における GTZ ブラジル事務所へのインタビューにおいても、GTZ は貧困削減に向けた地域総合開発、企業のサプライ・チェーン・マネージメント、小規模家族農業の効率的土地利用などといった「伝統的 ODA」を 2010 年までに終了する、との方針が説明された。

<sup>30</sup> Programa Piloto para a Proteção das Florestas Tropicais do Brasil.

<sup>31</sup> ドイツ連邦外交室(Federal Foreign Office)ウェブページ。

(<http://www.auswaertiges-amt.de/diplo/en/Laenderinformationen/01-Laender/Brasilien.html>)

<sup>32</sup> ドイツ経済協力・開発省(Federal Ministry for Economic Cooperation and Development)ウェブページ([http://www.bmz.de/en/service/glossary/anchor\\_countries.html](http://www.bmz.de/en/service/glossary/anchor_countries.html))。

っている。日本の三角協力との相違について、ドイツ技術協力公社(GTZ)ブラジル事務所では、ドイツはブラジルが資金面も含めて主導する第三国協力に対して技術協力を行うものであり、原則として資金供与は行わない、と説明している。しかし同時に、それらの協力におけるブラジルとパートナー国(日本やドイツ)の関与の割合は、受益国の諸条件やプロジェクト内容によって当然に異なるべきであることから、多様な三角協力のモデルが確保されるべき、との見方を示している。

## 2. フランス

フランスの開発援助は伝統的にアフリカなどの旧仏領植民地を中心に行われているが、近年の援助総額の拡大に伴って、表3-11に見たように、対ブラジル援助も増加している。フランスはその文化・科学・技術協力においてブラジルをラテンアメリカにおける主導的パートナーと捉え、2005年には以下を優先的な行動分野としていた<sup>33</sup>。

- 文化交流(2005年のフランスにおけるブラジル文化期間の設置)
- 研究・技術革新
- ブラジル政府の優先分野に沿った技術協力の実施(社会政策、持続可能な小規模家族農業、公共改革、アフリカ支援)
- 多言語性および多様な文化のための新たなパートナーシップ

両国の文化的な近接性や歴史的な友好関係にかんがみ、フランスの援助の特徴の1つであるフランス語の促進や文化交流を積極的に図るとしている。また科学技術協力では、両国の大学間の研修プログラムや研究機関によるハイレベルなパートナーシップを中心とし、分野としては特にアマゾンの生物多様性やゲノム、基礎・応用数学、気候変動、社会科学・人文科学を挙げている。

表3-11に示したフランスの対ブラジル供与額のうち、2004～2007年の実績を分野別に集計すると、社会インフラ・サービスが全体の46%、経済インフラ・サービスは0.4%、産業は11%、マルチ・セクターは11%であった。社会インフラのうち約3分の2は教育分野であり、特に高等教育における協力の割合が大きい。残りの3分の1は、保健及び文化協力である。産業セクターでは、農業分野の研究協力などが行われている。マルチ・セクターにおいては、環境保全とともに、科学技術協力や都市環境等における協力が行われている。

また、フランス政府開発援助(ODA)の中心的な実施機関であるフランス開発庁(AFD)<sup>34</sup>によって、最近では環境分野や都市環境(都市公共交通等)、さらに三角協力を積極的に進める動きが見られる。AFDのブラジルにおける戦略目標は以下のとおり

<sup>33</sup> フランス外務・欧州問題省(MAEE)ウェブページ  
([http://www.diplomatie.gouv.fr/en/country-files\\_156/brazil\\_444/france-and-brazil\\_2515/cultural-scientific-and-technical-cooperation\\_7048/index.html](http://www.diplomatie.gouv.fr/en/country-files_156/brazil_444/france-and-brazil_2515/cultural-scientific-and-technical-cooperation_7048/index.html))。

<sup>34</sup> AFDは2007年11月にブラジリア事務所を開設した。

である<sup>35</sup>。

- 持続可能な都市開発と都市交通政策(公共輸送システム)を通じた温室効果ガス排出削減の促進、エネルギーの効率化と再生可能エネルギーの活用
- 自然環境の管理・保護、特にアマゾンの森林の持続可能な管理
- 仏領ギニアへの地域協力及び三角協力の促進

AFD では現在、「クリチバ市都市環境・交通プログラム」、「ブラジリア都市交通総合プログラム」の2案件に対して資金供与を行っており、融資額はそれぞれ3,600万ユーロ、1億3,400万ユーロとされている<sup>36</sup>。

### 3-3-3 国際機関による援助

ここでは国際金融機関として他ドナーよりも支援規模の大きい世界銀行と IDB、EC 及び GEF について概説する。

#### 1. 世界銀行

世界銀行による2005年度以降の5年間のブラジルに対する融資総額(コミットメントベース)は67億9,600万米ドルにのぼり、毎年10件程度、17~19億米ドルの新規融資が行われている(図3-6)<sup>37</sup>。図3-7はその間の分野別の資金配分を表しているが、行政・法律分野が最大の割合(45.1%)を占めており、次いで運輸(23.7%)となっている。以下、金融(9.1%)、保健・社会サービス(6.1%)、産業・貿易(5.7%)、水供給・衛生(4.7%)と続いている。

世界銀行の対ブラジル援助戦略としては、2008年にそれまでの「国別援助戦略(CAS)2004-2007」を引き継ぐ形で「国別パートナーシップ戦略(CPS)2008-2011」が策定されている。同戦略においては、ブラジルのニーズ変化に対応し、連邦政府への融資を減らし知識移転等に注力するとともに、今後は州など地方への支援に焦点を当てる方針を示している。2009年9月時点の連邦政府への融資額は既に全体の20%程度になっている<sup>38</sup>。

また、戦略の柱として、CAS 2004-2007 から引き続き、「マクロ経済、グッド・ガバナンス、公共セクター管理」、「公平なブラジル」、「持続可能なブラジル」、「より競争力のあるブラジル」の4つが掲げられている。それに従い、世界銀行では(i)農業及び天然資源管理、(ii)人間開発、(iii)インフラストラクチャー及び都市開発、(iv)貧困削減及び経済管理の各セクターにおいて協力を実施している。(i)及び(iii)では主に北東部におけ

<sup>35</sup> AFD ウェブページ (<http://www.afd.fr/jahia/Jahia/site/afd/lang/en/pid/5327>)

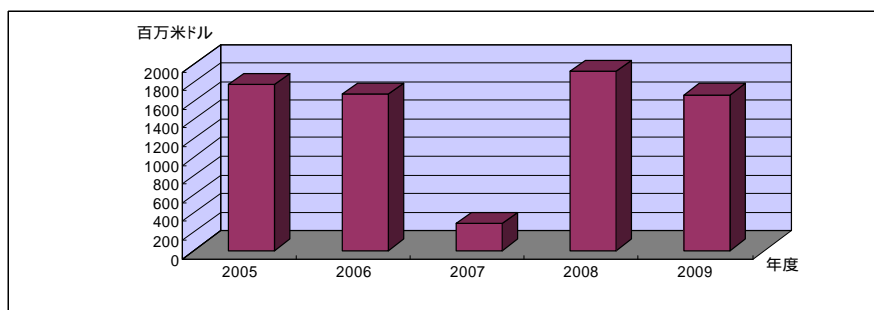
<sup>36</sup> AFD ウェブページのプロジェクト・データベースに基づく。なお、これら2件は上述のフランスの対ブラジル供与実績には含まれていないと考えられる。

<sup>37</sup> 世界銀行の年度は当該年の6月末で終了する。2007年度はルーラ大統領の第2期政権誕生に伴い戦略の見直しが行われたために、融資額が大きく落ち込んだ。

<sup>38</sup> 世界銀行ブラジル事務所へのインタビュー(2009年9月30日)より。

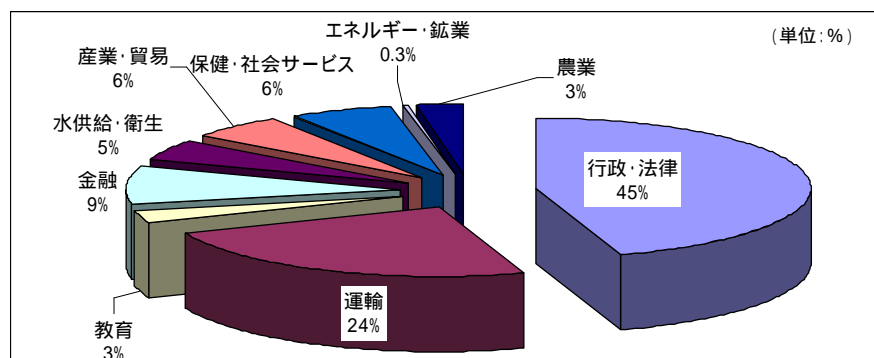
る農村開発や森林管理など環境分野での協力や小都市における交通、給水・衛生など、貧困削減を志向した協力と、大都市の交通案件などより経済成長に視点を置いた協力の両者がある。(ii)は教育や農村年金改革など、貧困削減を重視した協力である。(iv)については、公共サービスのコスト削減など、現在はどちらかという経済成長に焦点が当てられた協力が行われている。

図 3-6 世界銀行の対ブラジル融資額(コミットメント)の推移(2005～2009 世銀年度)



出所:世界銀行

図 3-7 世界銀行の対ブラジル援助の分野別構成(2005～2009 世銀年度)



出所:世界銀行

全体として見ると、現在の世界銀行の協力のうち 4 分の 3 が貧困削減、4 分の 1 が経済成長を志向した支援である。CPS 2008-2011 においては、CAS が実施された期間(2004～2007 年)にブラジルは貧困削減と格差是正に著しい成果をあげたと評価されており、また同行自身の CAS のレビューからは同期間の競争力強化への協力が不十分であったと判断されていることから、依然として貧困削減を重視した協力の割合が高い現在の協力状況は、そうした評価と矛盾するものと考えられる。しかしながら、世界銀行ブラジル事務所でのインタビューでは、この背景には州政府など地方における協力へのシフトが進んでいることや、経済発展が進んだ南部などの州においても依然として「貧困のポケット」が存在している現状があり、ブラジル政府も世界銀行の対応を望んでいることから、貧困削減を目指した融資を継続するとの見込みが示された。

なお、ブラジルにおいては世界銀行に設置された日本開発政策・人材育成基金(PHRD)及び日本社会開発基金(JSDF)の 2 つの日本信託基金からも協力が行われ

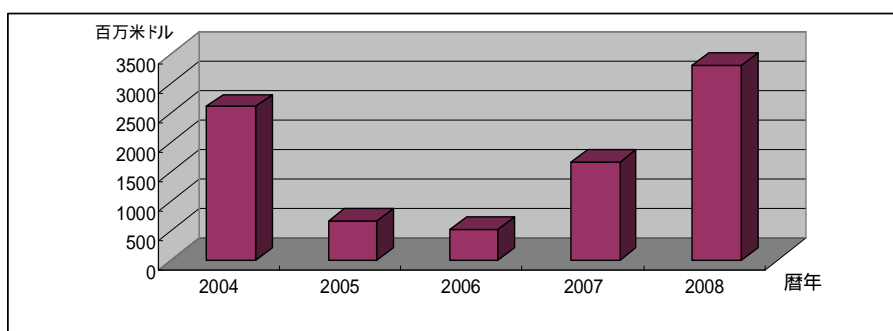


ている。これについては、第4章(4-2-3)において述べる。

## 2. 米州開発銀行(IDB)

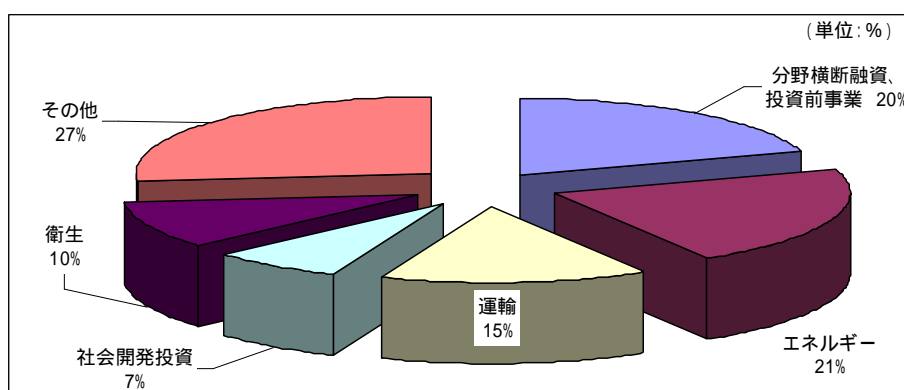
米州開発銀行(IDB)による2004～2008年のブラジル向けの融資総額(コミットメントベース、保証を含む)は87億6,600万米ドルであり、ブラジルにおけるドナーの中では世界銀行を上回り最大の資金供給を行っている。年によりばらつきがあるものの、2008年の融資・保証額は33億米ドル超であった(図3-8)。過去5年間の分野別のポートフォリオ(資金配分)を見ると、エネルギー分野が最大で21%を占め、以下、分野横断的融資及び投資前事業(20%)、運輸(15%)、衛生(10%)、社会開発投資(7%)の順となっている(図3-9)。

図3-8 IDBの対ブラジル融資・保証額(コミットメント)の推移(2004～2008年)



出所:IDB Annual Report 各年版

図3-9 IDBの過去5年間の対ブラジル援助の分野別構成



出所:IDB ウェブページ

IDBの対ブラジルの援助政策としては、「対ブラジル戦略(2004～2007)<sup>39</sup>」が策定されている。IDBは、この期間における自らの基本的な事業目的を「継続的、安定的かつ環境面でも持続可能性の高い成長の促進」、「貧困削減、社会的包摂、社会的・地理的

<sup>39</sup> IDB, “Brazil: Bank Strategy with Brazil (2004-2007).” なお、2008年以降の対ブラジル戦略文書の所在は確認できなかった。



公平の促進」、「組織・制度強化、民主主義と市民参加の促進」とした上で、2003年にブラジル政府が策定した PPA との整合性を考慮し、以下の4分野をブラジルにおける活動の重点分野とした。

- 生産性とインフラの整備。特に中小企業振興とインフラ・プロジェクトにおける官民パートナーシップの活用を重視する。
- 貧困、公平、雇用開発。短期的な所得分配プログラムとともに、教育及び保健を重視する。
- 生活環境の改善と都市の効率化。都市貧困対策と居住環境、効率性、環境の改善を連携させる。
- 組織・体制強化と政府部門の近代化。特に州政府を重視する。

こうした重点分野を基礎としつつ、同戦略文書では、社会セクターや官民連携プロジェクトなど PPA に基づき政府が実施するプログラムへの協力や、ミレニアム開発目標の達成や地域統合の強化に向けた取組が具体的に挙げられていた。また、州政府に対する協力プロジェクトを拡大する方向も示されている。このような方向性は最近の融資プロジェクトにおいても引き続き表れており、地方都市開発、州政府の財政近代化、運輸、エネルギー、中小企業支援、都市の上下水道など、地方を中心として幅広い分野での協力が行われている。一方、これらのプログラムの中にはあまり見当たらない自然環境保全や気候変動などの環境分野については、IDB がプロジェクト執行機関のひとつとなっている GEF (後述) 等を通じて協力を実施している。

### 3. 欧州委員会 (EC)

EC は、対ブラジル開発協力の戦略文書として 2001 年に初めて策定した「ブラジル・EC 国別戦略文書 (CSP)」(2001～2006 年)に基づき、二国間協力<sup>40</sup>を行ってきた。この結果として、2002～2006 年において、二国間協力予算から 6,400 万ユーロの資金が供与された。その分野別内訳としては、公共・行政改革及び人権(21%)、経済改革(47%)、社会開発(23%)、環境(9%)であった。また、二国間協力以外の支援スキームにおいてこの間に EC が協力を実施した最大のセクターは環境分野であり、これは主に 3-3-4 節で述べる PPG7 への資金拠出である。EC は 6,500 万ユーロを拠出した。

新たに改訂された現行の「CSP 2007-2013」においては、それまでのブラジルへの援助のあり方に大きな見直しが見られている。過去の対ブラジル協力では様々な分野で数多くのプロジェクトが行われてきたものの、巨大でかつ多様性の大きいブラジルに対するインパクトという点で、伝統的な協力方法に限界があるとの見方が示された。その結果、新たな CSP においては、比較的規模の小さい EC の協力資金を個別プロジェクトのみに投入するのではなく、貧困削減や経済・政治・環境へのより大きな効果をもたら

<sup>40</sup> ここでいう二国間協力とは個別国向けの開発協力予算のことで、その他にセクター別予算項目・基金などからも開発援助資金を供与することが可能である。

すことが期待できる「ソフト支援」を積極的に行うことが提案されている<sup>41</sup>。同時に、協力の優先分野も以下の2分野に絞込みがなされ、リソースの集中を図っている。

- EU・ブラジル関係
- 持続可能な開発、環境

このうち、第一優先とした「EU・ブラジル関係」における具体的内容として、高等教育機関での人材交流や奨学金の拡充、それに関連して、ブラジルにおける「ヨーロッパ研究所」の設立、ガバナンスの改善等を目的とした「EU・ブラジル分野別対話」の枠組みの促進のための支援が挙げられている。第二優先の「持続可能な開発、環境」においては、熱帯雨林をはじめとする環境保全・保護を目的として、アマゾン地域の生態系や生物多様性保護や住民の生計向上等が提案されている。

ECでは両分野への協力のための予算として6,100万ユーロを見込んでおり、「EU・ブラジル関係」に70%、「持続可能な開発、環境」に30%を配分するとしている。

#### 4. 地球環境ファシリティ(GEF)

表3-10で見たように、GEFはブラジルにおける多国間援助においてECとともに中心的役割を果たしてきている。GEFは国際機関ではなく、開発途上国及び市場経済移行国が地球規模の環境問題に対処した形でプロジェクトを実施する際に、それによって追加的に発生する増分費用について、原則として無償資金を提供することを目的とした資金メカニズムである。1991年にパイロット・フェーズとして開始されて以来、2009年6月までに165か国における2,400のプロジェクトに対して86億米ドルがGEFから供与されるとともに、361億米ドルの協調融資を動員した。GEFの加盟国は179か国にのぼり、世界銀行、国連開発計画(UNDP)、国連環境計画(UNEP)が共同運営し、世界銀行に設置されたGEF信託基金を通じてプロジェクトが実施される。また、実施機関の下に執行機関として、IDBやアジア開発銀行(ADB)など7つの執行機関が置かれている。日本は米国に次ぐ第2位の拠出国であり、現行の第4フェーズ(2006~2010年)まで累計15億6,100万米ドルを拠出している<sup>42</sup>。

GEFによって資金供与が行われた国のうち、ブラジルは中国に次いで第2位の支援規模となっている。1991年以來のブラジル向けのプロジェクトの協力総額は、3億7,550万米ドルである<sup>43</sup>。これらのプロジェクトをGEFの重点分野別に見ると、生物多様性と気候変動の両分野で供与額及び案件数の大半を占めている。以下、横断的分野、国際水域汚染防止、土地劣化、残留性有機物質の順である。また、ブラジルを含む地

---

<sup>41</sup> European Commission, "Brazil Country Strategy Paper 2007-2013," May 2007.

([http://ec.europa.eu/europeaid/where/latin-america/country-cooperation/brazil/brazil\\_en.htm](http://ec.europa.eu/europeaid/where/latin-america/country-cooperation/brazil/brazil_en.htm))

<sup>42</sup> 外務省ウェブページ ([http://www.mofa.go.jp/Mofaj/gaiko/kankyo/kikan/gbl\\_env.html](http://www.mofa.go.jp/Mofaj/gaiko/kankyo/kikan/gbl_env.html))

<sup>43</sup> 承認ベース。その後キャンセルされたプロジェクトを含む。出所はGEFウェブページ (<http://www.gefonline.org/Country/CountryDetails.cfm#PROJ>)。

域プロジェクトとして、アマゾンやラプラタ川の流域管理、海洋資源管理など合計10件、8,390万米ドルの承認実績がある。

### 3-3-4 援助協調の動向

ブラジルにおいては、ドナーによる正式な援助協調の枠組みは形成されていない。その背景には、上述したようにブラジルの経済規模に対するODAの割合が非常に小さいことから、ドナーにとって協調による効率化や相乗効果のメリットも相対的に小さいことがあると考えられる。その一方で、ブラジル政府のオーナーシップが開発援助事業においても非常に高く、ドナー国・機関が連携することに対して積極的なスタンスを示していないという事情もあるといわれる。

その中で例外的といえるのが環境分野におけるイニシアティブであるPPG7である。PPG7の目的は、ブラジルの森林破壊率削減に資する先駆的プロジェクトの実施を通じて熱帯雨林がもたらす環境への利益を最大化させることであり、1992年にブラジル政府とドナー国の資金拠出により開始された。ドイツ、オランダ、イタリア、フランス、日本、カナダ、英国、米国、EC、ブラジル政府による資金総額は4億2,800万米ドルである。またその一部は世界銀行が管理する熱帯雨林信託基金(RTF)を通じてプログラムが実施されている。日本はPPG7の設立時にRTFに対して680万米ドルを拠出した。主なパイロット・プロジェクトとして、コミュニティの参加による熱帯雨林保護や、森林資源管理プロジェクト、アマゾン氾濫原保全プロジェクト等が実施されている。PPG7の主な活動は一部のドナー国を除き、2009年で終了する予定である。

## 3-4 日本の対ブラジル援助実績

### 3-4-1 これまでの日本の対ブラジル援助の概要

本節では、これまでに日本が実施してきた対ブラジル援助を概観する。

日本の対ブラジル援助は1959年の技術協力開始にさかのぼり、2008年度までの技術協力額累計は1,003億8,300万円と中南米諸国で最大となっている。また、ブラジル向け有償資金協力は日伯合弁のナショナル・プロジェクト(後述)に位置付けられるウジミナス製鉄事業にかかる融資(1961年度)に端を発し、1960年代に計4件の融資が行われたが<sup>44</sup>、本格的な協力が開始されたのは1981年からであった。1981年以降、2008年度までの有償資金協力の承諾累計金額は2,415億円(15件)であり、中南米で

<sup>44</sup> 1960年代の有償資金協力は以下の4件である。(1)ウジミナス増資資金の伯国側株主払込分のBNDEに対する融資(1961年度、63億1,700万円)、(2)一般商業債務繰延べのための伯銀に対する再融資(1964年度、27億7,600万円)、(3)ウジミナス債務繰延べのための伯銀に対する再融資(1964年度、89.52億円)、(4)ウジミナス債務繰延べのための伯銀に対する再融資(1966年度、47億9,400万円)。出所:外務省ウェブページ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/kuni/j\\_90sbefore/906-28.htm](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/kuni/j_90sbefore/906-28.htm))。

はペルーに次ぐ規模となっている<sup>45</sup>。

1960～1980年代の日伯間の経済関係の大きな特徴は、両国間で一連の大型経済協力プロジェクトが実施されたことである。日本にとって資源の開発・確保を目的としたナショナル・プロジェクトと位置付けられたこれらの案件に、日本は官民連携により参画し、ODAもその中で主要な役割を果たした。具体的には、官民が共同で設立した日本側投資会社に対して海外経済協力基金(OECF)(当時)が出資者となるとともに、民間銀行団や輸出入銀行(当時)と並んでOECFや国際協力事業団(JICA)(当時)も融資を行った。表3-14に、各ナショナル・プロジェクトの概要を示す。

表3-14 日伯間の大型プロジェクト案件

案件名	事業開始年	プロジェクト規模	概要
ウジナス製鉄プロジェクト	1958年	全体規模27億米ドル、 日本側資金協力総額1,565億円 日本側出資者はOECF、新日鉄、 石川島播磨、日本鋼管、三菱重工 等	ミナスジェライス州における一貫生産工場建設
セニブラ紙パルプ資源開発プロジェクト	1973年	所要資金総額3億2,200万米ドル、 日本側資金協力総額1億5,800万米ドル 日本側出資者はOECF、王子製紙、 十条製紙、本州製紙、伊藤忠等	ミナスジェライス州におけるパルプ製造工場建設等
アマゾンアルミ・プロジェクト	1977年	所要資金総額2,800億円、日本側 資金協力総額1,460億円 日本側出資者はOECF、日本軽金 属、三井アルミ、住友アルミ等	パラ州におけるアルミ精錬所建設及びアルミナ生産工場建設
ツバロン製鉄プロジェクト	1976年	所要資金総額34億米ドル、日本 側から輸出入銀行融資1,184億円 等	エスピリトサント州における半製品製造製鉄所建設(日伯伊3国合弁事業)
カラジャス鉄鉱山開発プロジェクト	1978年	所要資金総額30億米ドル、日本 側から輸出入銀行による5億米ドル 融資	パラ州における鉱山開発及びアクセスのための港湾、鉄道建設
日伯セラード開発プロジェクト(日伯セラード農業開発協力事業: PRODECER)	1979年 (3期事業、 2001年まで)	第1期:資金総額102億円、日本 側からJICA、民間銀行団による融 資 第2期:資金総額442億円、日本 側融資はOECF、民間銀行団、 JICA等 第3期:資金総額140億円、日本 側融資はJICA、民間銀行団	ミナスジェライス州、ゴイアス州、マトグロッソドスル州、パイア州、マトグロッソ州等8州における大豆、とうもろこし等の農業生産・開発事業

出所:ラテン・アメリカ協会(1996)「ラテン・アメリカ事典 1996年版」、JICA(2002)「日伯セラード農業開発協力事業 合同評価調査総合報告書」、ブラジル日本商工会議所(2005)「現代ブラジル事典」等より評価チーム作成。

<sup>45</sup> JICA「国際協力機構年報2009」事業実績統計、及びJICAウェブページ:2008年12月10日付JICAブラジル事務所長あいさつ(<http://www.jica.go.jp/brazil/office/greeting.html>)より。

また、1980年代の有償資金協力も、上記のナショナル・プロジェクトに関連したインフラ(港湾建設等)への支援を中心として実施された。一方、技術協力は、セラード開発事業において、日伯セラード農業開発事業(PRODECER)による資金協力とともに事業の両輪を構成するものと位置付けられ、ブラジル農牧研究公社(EMBRAPA)及びセラード農業研究センター(CPAC)との間で「セラード農業開発研究協力計画」、「セラード農業開発研究協力計画(フェーズ2)」、「セラード農業環境保全研究計画」の3案件のプロジェクト方式技術協力が実施されるなど、農業分野でのナショナル・プロジェクトの推進に大きな役割を果たした。

ODA 国別データブックによると、ODA が活用されたこれらのナショナル・プロジェクトに代表されるように、ODA は伝統的なブラジルとの友好関係及び緊密な経済関係において重要な役割を担ってきた<sup>46</sup>。また、同データブックの「留意点」においては、不毛の地と言われていたセラード地帯で農業が可能であることを実証し、合理的農業開発モデルの開発を目指すパイロット事業としてのPRODECERは日本とブラジルにおける経済協力の歴史の中でも特筆すべきものであり、本事業によってセラード地帯は不毛の地からブラジル大豆の半分を生産する大豆生産地帯に変貌し、ブラジルは米国に次ぐ世界第2位の大豆生産国へと成長し、世界の大豆の需給緩和に大きな役割を果たしている、と述べられている。

1980年代までの日本政府による対ブラジル援助がナショナル・プロジェクトを中心としていたのに対して、1990年代以降は、1992年の国連環境会議(リオ環境サミット)開催などを契機とした世界的流れの中で、対ブラジル有償資金協力も、「グアナバラ湾流域下水処理施設整備事業」、「チエテ川流域環境改善事業」、「トードスオスサントス基本衛生改善事業」など河川浄化や下水道整備といった環境案件が主体となっている。技術協力プロジェクト(旧プロジェクト方式技術協力)においても、1990年代以降、自然環境保全や持続的農業開発にかかる案件が増加している。

これまでの協力実績を分野別にまとめると、以下のとおりである。

有償資金協力においては、社会的サービス(上下水道・衛生)5件、運輸(港湾)4件、灌漑・治水・干拓4件、電力・ガス2件<sup>47</sup>となっており、上に見たように、1980年代には港湾建設が主体であったが、1990年代後半以降は上下水道・衛生案件が中心となっている。

技術協力については、既に実施完了した技術協力プロジェクト(旧プロジェクト方式技術協力)全37件のうち、農業開発・農村開発9件、民間セクター開発8件、自然環境保全7件、保健医療6件、環境管理4件、運輸交通1件、資源・エネルギー1件、ガバナンス1件となっている<sup>48</sup>。農業開発・農村開発についてはセラード関連のほかアマゾン農

<sup>46</sup> 「ODA 国別データブック」(2008年版他)ブラジル:2. ブラジルに対するODAの考え方。

<sup>47</sup> このうち、電力・エネルギー分野の1案件(セアラ州風力発電建設事業)は承諾後キャンセルとなった。

<sup>48</sup> 2009年4月現在の完了案件。分野の分類はJICAによる。

業にかかる協力、自然環境保全についてもアマゾンの森林保全に関する協力などが行われている。民間セクター開発については、1970年代末より1990年代前半にかけて全国工業訓練センター(SENAI)との間で実施された工業・製造技術に関する協力が主体である。保健医療については、大学との免疫病理学や臨床研究にかかる協力のほか、1990年代後半より「家族計画・母子保健」、「東北ブラジル公衆衛生」等の案件が実施されてきた。

専門家派遣は、2007年度までに累計2,351名の実績があり、分野別には農林水産682名(29%)、保健医療511名(22%)、人的資源288名(12%)、鉱工業279名(12%)、公益公共272名(12%)、計画行政227名(10%)、エネルギー35名(1%)、社会福祉35名(1%)、商業観光9名(0%)、その他13名となっている<sup>49</sup>。研修員受入については、累計8,956名の実績があり、分野別には農林水産1,646名(18%)、計画行政1,506名(17%)、公益・公共事業1,365名(15%)、人的資源1,365名(15%)、保健医療1,283名(14%)、鉱工業1,008名(11%)、商業観光347名(4%)、エネルギー216名(2%)、社会福祉140名(2%)、その他80名となっている。いずれも、幅広い分野で協力が行われてきたといえる。また、日伯共同で近隣のラテンアメリカ諸国を主な対象として支援する第三国研修が1985年より実施されており、2007年までに約40コース、約1,500名の研修員を受入れている<sup>50</sup>。

無償資金協力については、1978年度以降、数件の文化無償及び1件の災害緊急援助の実績があるものの、一般プロジェクト無償資金協力は実施されていない。ただし、1999年度より草の根無償資金協力(現、草の根・人間の安全保障無償資金協力)が実施されてきており、2008年度までに合計378件、約25億円の協力が行われている。

#### 3-4-2 評価対象期間における日本の対ブラジル援助実績

##### 1. 対ブラジル援助の基本方針

外務省「政府開発援助(ODA)国別データブック2008」によると、対ブラジルODAの意義として、以下の内容が述べられている。

- 世界有数の経済力を持つ一方で、所得格差が世界で最も大きい国の1つである。
- 世界最大の熱帯雨林であるアマゾンを抱え、同国が有する自然資源の保全は世界の環境・地球温暖化問題に大きな影響を与える。
- 地球規模課題への対処、第三国に対する支援のパートナーとしての期待
- 都市問題や経済インフラの脆弱性の課題が依然として存在
- 日本と伝統的に友好関係を有しており、世界最大の日系人社会が存在

<sup>49</sup> JICA「国際協力機構事業年報2008」資料編のデータを基に、各年度の新規実績を集計した。研修員受入についても同様。

<sup>50</sup> JICA「ブラジル連邦共和国 国別援助実施方針」(2009年4月)

- 日本にとって食料・資源の重要な供給国

すなわち、「地球規模課題への大きな関わり」、「農村や都市の貧困・開発問題」、「日伯の社会・経済関係の重要性」という面からブラジルの特徴や日本にとっての重要性を認識し、対ブラジル ODA を供与する根拠として想定しているものと理解できる。

上記を踏まえて、日本はブラジルを中南米地域の重点国の 1 つと位置付け、積極的に協力を行っている。ブラジルは一般プロジェクト無償資金協力の卒業国であるため、有償資金協力、技術協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力を中心に協力を行っている。また、「日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム(JBPP)」の枠組みを通じた中南米諸国やポルトガル語圏開発途上国等に対する支援強化や、メルコスールを通じた協力継続を図っている。

以上の基本方針の下に、日本はブラジル政策の PPA を踏まえ、また、2005 年 5 月のルーラ大統領訪日の際に両国首脳間で確認された「環境」、「工業」、「農業」、「保健」、及び「社会開発」の 5 分野を援助重点分野としている。また、2000 年 3 月に署名された JBPP の合意議事録に基づき第三国に対する共同支援を推進することとしている。

ブラジルに対しては、これまで日本の国別援助計画は策定されておらず、上記の意義と基本方針を踏まえた対ブラジル援助の「政策目標」は ODA データブック等の公開資料からは明確に読み取ることができない。本評価の国内調査段階において実施された外務省のブラジル関係各課の 2009 年 7 月時点における担当者、及び現地調査における日本大使館関係者等からのヒアリングの結果を踏まえて、評価チームは「所得格差是正及び環境保全への貢献」を評価対象期間における対ブラジル援助の政策目標として設定した。さらに、政策目標、重点分野、重点課題等を含む対ブラジル援助の目標体系図を、添付資料 1 のとおり整理した<sup>51</sup>。

## 2. 援助実績

### (1) 概要

評価対象期間(2004～2008 年度)を含む 10 年間の日本の対ブラジル援助実績は、表 3-15 のとおりである。

<sup>51</sup> 政策目標を含む目標体系図の作成に際しては、本評価の対象期間である 2004～2008 年度に政策立案過程に直接携わった関係者からのヒアリングを行うことができなかったが、2009 年においても対ブラジル援助政策には一定程度の継続性が確保されていると考えられる。したがって、2009 年時点の担当者から得たコメントや文書資料等を考慮した上で、合理的に推察し得る当時の目標体系として図示した。一方、重点分野の設定と運用上の考え方の関係に関して、国内調査においてインタビューを行った外務省関係課のある担当者からは、目標体系図に示した重点分野は書面上の記録からも評価対象期間中に設定されていたものとして間違いはないが、特に最近になって、「工業」、「農業」、「保健」分野の協力については「社会開発」分野の中に位置付ける整理がなされるようになってきている、とのコメントがあった。



表 3-15 日本の対ブラジル援助の形態別実績(1999～2008年度)<sup>\*1</sup>

年度	円借款 (億円)	無償資金 協力 (億円)	技術協力 (億円)*2	草の根・人間の 安全保障無償 資金協力(件) *3	草の根文化 無償資金協 力(件)	日本NGO無 償資金協力 (件)	研修員受入 (人)	専門家派遣 (人)	機材供与 (百万円)
1999		1.32	51.77	31(1.32)			361	104	410.70
2000	462.86	1.83	47.97	39(1.83)			306	86	271.35
2001		2.13	49.43	43(2.13)			520	84	145.25
2002		2.07	42.04	51(2.04)	1		452	48	111.69
2003	216.37	1.82	34.76	28(1.69)	2		444	53	100.08
2004		1.84	28.75	24(1.76)	1		359	58	146.06
2005		3.96	28.00	50(3.96)			353	49	78.76
2006		3.27	23.31	36(3.00)	1	1	349	38	68.37
2007		3.35	(12.37)	34(3.17)	2		282	41	69.88
2008		3.70	(14.44)	42(3.70)			245	38	66.39
1999-2003 年度合計	679.23	9.17	225.97	192(9.01)	3	0	2,083	375	1,039.07
2004-2008 年度合計	0.00	16.12	106.87	186(15.59)	4	1	1,588	224	429.46

\*1: 円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース

\*2: 2007年度、2008年度の技術協力はJICA分のみ。

\*3: 草の根・人間の安全保障無償資金協力のカッコ内は金額(単位:億円)

出所:外務省国際協力局編「政府開発援助(ODA)国別データブック」、JICA「国際協力機構年報2009」。

評価対象の5年間において、有償資金協力の実績はなく、16億1,200万円の無償資金協力(そのうちのほとんどが草の根・人間の安全保障無償資金協力)、100億円を上回る規模<sup>52</sup>の技術協力が実施されている。各年度において、平均的には3億円余りの無償資金協力と20億円台の技術協力、300人前後の研修員受入と40人前後の専門家派遣、7,000万円程度の機材供与が行われてきている。

評価対象期間全体としての傾向を見るために、その直前の1999～2003年度の実績と比較すると、有償資金協力については2000年度に6案件の交換公文(E/N)が締結されたことなどから実績額は両期間で大きく異なっているが、もともとブラジルは有償資金協力の年次供与対象国ではなく、各年度による実績有無のばらつきが大きいという事情もある<sup>53</sup>。無償資金協力については、以前の5年間よりも評価対象期間において合計供与額が1.8倍程度に増加している。ただし、草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件数は両期間において大きな差がないことから、近年においては1案件当たりの平均的な金額が増加しているといえる。その一方で、最近の減少傾向が明らかに見られるのが、技術協力への投入である。2000年前後においては年間50億円程度の技術協力が実施されていたが、上述のとおり近年では20億円台に減少している。また、研修員受入及び専門家派遣も共に3分の2程度にまで人数を減らしてきている。

評価対象期間における実施案件の一覧を次ページの表3-16に示す。次いで、重点分野に沿って、援助形態別にこれらの実績を述べる。

<sup>52</sup> 2007～2008年度の技術協力実績はJICA事業分のみを集計に加えている。

<sup>53</sup> 2009年度においては2件の有償資金協力案件のE/Nが結ばれている。

表 3-16 評価対象期間における重点分野別の実施案件一覧

重点分野	プロジェクト名	年度	援助スキーム	金額(百万円)
環境	グアナバラ湾流域下水処理施設整備事業	1993-2006	有償資金協力	31,475
	チエテ川沿岸部衛生改善事業	1995-2006	有償資金協力	49,427
	パラナ州環境改善事業	1997-2009	有償資金協力	23,686
	サンパウロ州沿岸部衛生改善事業	2004-実施中	有償資金協力	21,320
	セラード生態コリドー保全計画	2002-2005	技術協力プロジェクト	198.25
	東部アマゾン森林保全・環境教育プロジェクト	2003-2006	技術協力プロジェクト	266.14
	固形廃棄物処理プロジェクト	2004-2007	技術協力プロジェクト	54.72
	アマバ州の氾濫原における森林資源の持続的利用計画プロジェクト	2005-2009	技術協力プロジェクト	328.00
	無収水管理プロジェクト	2007-2010	技術協力プロジェクト	316.00
	北部沿岸の荒廃マングローブ生態系復元事業	2005-2007	草の根技術協力事業	40.54
	パラナ湾沿岸域におけるモニタリングシステムの設置と漁場の持続的な利用に関するプロジェクト	2006-2008	草の根技術協力事業	19.75
	サン・ベルナルド・ド・カンボ市ビリングス湖流域環境改善計画調査	2005-2006	開発調査	338.79
	マナウス工業団地産業廃棄物管理改善計画調査	2008-2010	開発調査	197.00
	サトウキビ廃棄物からのエタノール生産研究	2008採択	科学技術協力	-
	草の根・人間の安全保障無償資金協力案件(民生環境:3件)	2004-2008	草の根・人間の安全保障無償資金協力	23.51
世界銀行 日本開発政策・人材育成基金(PHRD:6件)	2004-2008	日本信託基金	2.75百万ドル	
工業	設備診断技術プロジェクト(国別研修)	2003-2005	技術協力プロジェクト	-
	ベセン工業港湾開発計画調査	2004-2005	開発調査	292.42
	草の根・人間の安全保障無償資金協力案件(教育研究:1件)	2005	草の根・人間の安全保障無償資金協力	8.53
農業	ジャイバ灌漑事業(II)	1991-2005	有償資金協力	14,740
	ブラジル南部リオ・グランデ・ド・スル州のエキノコックス症流行地における感染源動物対策推進事業	2004-2006	草の根技術協力事業	18.83
	ブラジル南部サンタナ・ドリブラメント市におけるエキノコックス症対策普及推進事業	2007-2008	草の根技術協力事業	11.69
	草の根・人間の安全保障無償資金協力案件(農林水産:5件、民生環境:1件、教育研究:3件)	2004-2008	草の根・人間の安全保障無償資金協力	71.69
保健	ろう者組織の強化を通じた非識字層の障害者へのHIV/AIDS教育	2008-	草の根技術協力事業	49.82
	アマゾンの森とともに健康に生きる:マニコレ市における地域保健強化プロジェクト	2006	日本NGO支援無償資金協力	18.74
	草の根・人間の安全保障無償資金協力案件(医療保健:64件、民生環境:3件)	2004-2008	草の根・人間の安全保障無償資金協力	532.20
	世界銀行 日本開発政策・人材育成基金(PHRD:2件)	2004-2008	日本信託基金	1.16百万ドル
	米州開発銀行 日本特別基金(JSF:1件)	2004-2008	日本信託基金	0.09百万ドル
	米州開発銀行 日本特別基金(JPO:1件)	2004-2008	日本信託基金	0.15百万ドル
社会開発	東北伯水資源開発事業	2003-2008	有償資金協力	3,595
	東北ブラジル健康なまちづくりプロジェクト	2002-2008	技術協力プロジェクト	406.00
	トカチンス州小規模農家農業技術普及システム強化計画	2003-2005	技術協力プロジェクト	258.57
	地域警察活動プロジェクト	2004-2007	技術協力プロジェクト	142.48
	タバジョス川流域メチル水銀に関する保健監視システム強化プロジェクト	2007-2009	技術協力プロジェクト	88.51
	交番システムに基づく地域警察活動普及プロジェクト	2008-2011	技術協力プロジェクト	78.00
	アマゾン地域保健強化プロジェクト	2003-2005	草の根技術協力事業	49.23
	アマゾン天然繊維の活用・技術指導による生活上計画	2005-2007	草の根技術協力事業	15.53
	パラ州ベレーン市周辺零細漁村における持続的開発	2006-2008	草の根技術協力事業	6.39
	アマゾン遠隔地学校における健康づくりプロジェクト	2007-2009	草の根技術協力事業	49.95
	2004年度草の根文化無償資金協力(1件)	2004	草の根文化無償資金協力	8.00
	ブラジル日本文化協会日本館日本美術展示間展示ケース・照明機材整備計画	2006	草の根文化無償資金協力	8.42
	ザントス日本語学校改修計画	2007	草の根文化無償資金協力	9.97
	サンタカタリーナ州日系協会連合会和太鼓整備計画	2007	草の根文化無償資金協力	7.19
	草の根・人間の安全保障無償資金協力(教育研究:51件、民生環境:54件、その他:1件)	2004-2008	草の根・人間の安全保障無償資金協力	923.22
	世界銀行 社会開発基金(JSDF:3件)	2004-2008	日本信託基金	1.69百万ドル
	世界銀行 日本開発政策・人材育成基金(PHRD:9件)	2004-2008	日本信託基金	6.27百万ドル
	米州開発銀行 日本特別基金(JSF:4件)	2004-2008	日本信託基金	2.43百万ドル
	米州開発銀行 日本特別基金貧困削減プログラム(JPO:3件)	2004-2008	日本信託基金	0.44百万ドル
	ユネスコ 人的資源開発日本基金(1件)	2004-2009	日本信託基金	0.23百万ドル
ユネスコ 無形文化遺産保存日本信託基金(1件)	2004-2008	日本信託基金	0.10百万ドル	
第三国に対する支援	JBPP第三国研修(17コース)	2004-2008	第三国研修	-
その他(特別課題)	メルコスール観光振興プロジェクト	2004-2007	技術協力プロジェクト	350.00
	メルコスール観光振興プロジェクト・フェーズ2	2007-2009	技術協力プロジェクト	42.73
	メルコスール域内産品流通のための包装技術向上計画調査	2004-2006	開発調査	457.91

注:有償資金協力と技術協力プロジェクトは2004-08年度に開始、終了、もしくは継続中の案件。金額は、JICAの援助実施方針、終了時評価報告書、事前評価報告書等から記載し、想定金額も含む。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本信託基金案件は、2004-08年度の実施案件が複数ある場合は、その合計額を金額として示し、個別案件リストは別表に掲載。

出所:外務省国際協力局編「政府開発援助(ODA)国別データブック」、JICA「国際協力機構年報」、事前調査報告書等から評価チーム作成。

(2) 有償資金協力

(1)で述べたとおり、2004～2008年度に開始された有償資金協力は無いが、それ以前に開始された案件で、この間に貸付が完了した案件、もしくは未完了(実施中)であった案件は合計6件ある。このうち貸付が完了した案件は、「グアナバラ湾流域下水処理施設整備事業」、「チエテ川流域環境改善事業」、「ジャイバ灌漑事業(II)」、「東北伯水資源開発事業」の4案件である。残りの2案件のうち、「パラナ州環境改善事業」は2009年に完了している。2004年度に開始された「サンパウロ州沿岸部衛生改善事業」は現在も実施中である。

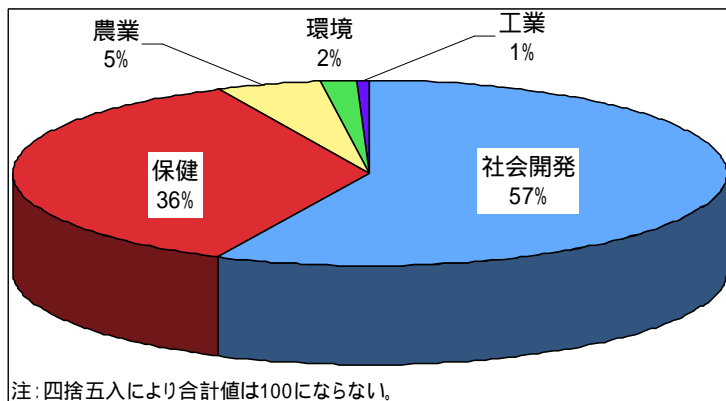
これらは、農業分野の1件(ジャイバ灌漑事業(II))及び社会開発分野の1件(東北伯水資源開発事業)を除き、他の4件は全て環境分野にかかる案件であり、いずれもブラジル南東部や南部における都市環境の改善を目的とした上下水道整備や河川整備にかかる案件である。

(3) 無償資金協力

ブラジルでは一般プロジェクト無償資金協力は実施されておらず、草の根・人間の安全保障無償資金協力が中心となっており、その他に草の根文化無償資金協力、日本NGO支援無償資金協力等が行われている。

草の根・人間の安全保障無償資金協力は2004～2008年度に合計186件、15億8,600万円が実施・供与されている。重点分野別に見ると、社会開発分野(106件)と保健分野(67件)に集中しており、全案件数のそれぞれ57%、36%を占めている(図3-10、案件リストは添付資料4参照)。社会開発では教育施設、職業訓練校、福祉施設等の建設・拡充のための協力、保健分野では保健所、病院の整備や関連機材の供与が主体となっている。同期間に日系団体等に対して4件の草の根文化無償資金協力が実施されている。また、保健分野での日本NGO支援無償資金協力の実績が1件ある。

図3-10 対ブラジル草の根・人間の安全保障無償資金協力案件の分野別割合  
(2004～2008年度)



出所: 外務省「ODA 国別データブック」、JICA 資料より評価チーム作成

## (4) 技術協力

ブラジルにおける技術協力は、専門家派遣、研修員受入、機材供与とこれらを組み合わせた技術協力プロジェクト、開発調査、草の根技術協力、日系人支援など様々な形で実施されている。また、南南協力のためのパートナーシッププログラムである JBPP を通じて、第三国への共同支援事業が行われている。

技術協力プロジェクトについては、2004～2008 年度に 14 件の実績(実施中を含む)があり、その重点分野別の内訳は、環境 6 件、社会開発 5 件、工業 1 件、その他 2 件である。開発調査は、環境分野で 2 件、工業分野とその他(特別課題)において各 1 件が実施されている。また、日本の NGO、大学、地方自治体、公益法人の団体等が企画した協力活動を JICA が共同で実施する事業である草の根技術協力事業についても、環境、農業、保健、社会開発の各分野において実施されている。

専門家派遣と研修員受入(JICA 実施分)について見ると、2004～2007 年度において、研修員受入では人的資源(職業訓練等)、計画・行政(環境を含む)、保健・医療、公益・公共事業(運輸・交通、通信・放送等を含む)、農林水産の順で受入人数が多い(表 3-17)。専門家派遣では、計画・行政、保健・医療、農林水産、公益・公共事業の順となっている。重点分野との関連では、主に環境、保健、農業の分野での実績が大きいことが示唆される。

表 3-17 研修員受入及び専門家派遣の分野別人数実績(JICA 実施分)

## 【研修員受入】

年度	計画・行政	公益・公共事業	農林水産	鉱工業	エネルギー	商業・観光	人的資源	保健・医療	社会福祉	その他	計
2004	50	20	32	21	2	12	63	52	5		257
2005	53	23	21	6	2	9	69	41	3		227
2006	53	34	25	9		6	52	52	2	8	241
2007	57	69	25	6	1	6	43	50	2	23	282
計	213	146	103	42	5	33	227	195	12	31	1,007
	21%	14%	10%	4%	0%	3%	23%	19%	1%	3%	100%

## 【専門家派遣】

年度	計画・行政	公益・公共事業	農林水産	鉱工業	エネルギー	商業・観光	人的資源	保健・医療	社会福祉	その他	計
2004	20		3				1	12	1		37
2005	21	1	8		1		3	9			43
2006	7	3	8				2	11			31
2007	6	13	7				3	12			41
計	54	17	23	0	1	0	8	32	0	0	115
	47%	15%	20%	0%	1%	0%	7%	28%	0%	0%	100%

出所：JICA「国際協力機構年報」各年版。

日系人支援については、日系研修事業、日系社会ボランティア、営農普及対策事業が行われている。日系研修事業では、医学・歯学や他の専門分野の研究者や、日本語教師育成のための研修等が実施されており、年間 100 人程度、2004～2008 年度の合計で 500 人の日系研修員を受け入れている。日系社会ボランティアは青年ボランティア

とシニアボランティアに分かれ、青年ボランティアは日本語学校教師を中心として、毎年20人程度が派遣されている。シニアボランティアも日本語教育の分野を中心としながら、他に高齢者介護・介護福祉、社会福祉などの分野で派遣実績がある。2004～2008年度の合計派遣人数は、青年ボランティアが89人、シニアボランティアが58人となっている。営農支援事業(営農普及対策事業)では、日本人移住者のブラジル農業へのこれまでの貢献は両国にとって貴重な財産であるとの認識から日系農業従事者・組織に支援を行っており、農業専門家の派遣や農業研修員の受入、日系農協活性化セミナー実施等が行われている。2004～2008年度において、合計43人のブラジル在住農業専門家の派遣及び57人の農業研修員の受入が行われ、延べ89人が日系農協活性化セミナーに参加した。

JBPPは上述のとおり、第三国に対する日本とブラジルの共同支援の推進を目的として2000年3月に両国の合意議事録への署名により開始された。2005年5月のルーラ大統領の来日時には、第三国の社会開発を共同で支援するため日伯両首脳がJBPPの重要性を認識し、強化を図ることを再確認している。JBPPの具体的な協力形態としては、「第三国研修」、「共同研修」、「共同セミナー/ワークショップ」、「第三国における技術協力共同プロジェクト」がある。このうち、第三国研修は1985年以来行われてきたが新たにJBPPの枠組みの中に整理されたもので、2004～2008年度には17コースが実施されており<sup>54</sup>(表3-18)、合計637人の研修生が参加した。研修生は中南米諸国とポルトガル語圏アフリカから参加しており、研修テーマはブラジルとの気候条件や文化・言語の近似性をいかして熱帯農業や熱帯病、家畜寄生虫、公衆衛生、都市環境、製造技術等の分野・内容にわたっている。共同セミナー/ワークショップについては、日本とブラジル間で実施された技術協力を普及するために開催されるものであり、「地域警察国際セミナー」などが開催されている。共同プロジェクトは、受益国、ブラジル政府(ABC)及び日本(JICA)の三者共同で形成され、受益国で実施されるプロジェクトであり、2007年頃より本格的に開始された。2004～2008年度にはアンゴラ、マダガスカル、モザンビーク、メキシコ、ホンジュラス、パラグアイの6か国で共同プロジェクトが実施されており、分野は保健、衛生、農業、社会開発、行政となっている(表3-19)。

---

<sup>54</sup> この17件の中には「共同研修」2件を含む。第三国研修と共同研修の定義について、JICAのブラジルにおけるこれまでの協力成果をより開発レベルが低い第三国に普及させることを目指す第三国研修に対して、共同研修は、「日本の技術協力実績がなく、かつ(ブラジルとの)コストシェア50:50を達成した研修」であるとJICAでは定義付けている(JICAブラジル事務所「日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム(JBPP)概要」、2008年4月)。ただし、共同研修は2009年度より第三国研修と統合された。

表 3-18 JBPP における第三国研修・共同研修案件 (2004～2008 年度)

	案件名	年度	研修実施機関
1	マンジョカ総合開発コース / 熱帯果樹コース (隔年実施) [共同研修]	2001-2005	農牧研究公社(EMBRAPA)マンジョカ・熱帯果樹研究所
2	公衆衛生コース [共同研修]	2001-2005	保健省オズワルドクルス財団(FIOCRUZ)、国立公衆衛生学校
3	生産性品質総合管理コース	2001-2005	生産性機構パラナ
4	熱帯病学コース	2001-2005	ペルナンゴ連邦大学アサミケイゾー熱帯免疫病理学研究所(LIKA)
5	労働衛生コース	2001-2005	保健省オズワルドクルス財団(FIOCRUZ)、国立公衆衛生学校、労働衛生・人間生態学研究所
6	国際製造オートメーションシステムコース	2003-2007	全国工業職業訓練機関(SENAI)サンカエターノ校
7	家畜寄生虫技術コース	2005-2009	バイア連邦大学獣医学部
8	消防・救助技術コース	2005-2009	リオ・グランデ・スル州消防隊
9	生活廃水処理技術コース	2005-2009	サンパウロ基礎衛生公社
10	野菜生産コース	2006-2010	農牧研究公社(EMBRAPA)野菜研究所
11	エイズ日和見感染患者ケアコース	2006-2010	サンパウロ州立カンピーナス大学医学部(UNICAMP)
12	公衆衛生のための生物免疫開発コース	2006-2010	ブタンタン研究所
13	都市内軌道交通輸送コース	2006-2010	ポルトアレグレ都市内軌道公社
14	熱帯病学(延長)コース	2006-2010	ペルナンゴ連邦大学アサミケイゾー熱帯免疫病理学研究所(LIKA)
15	アグロフォレストリーコース	2006-2010	農牧研究公社(EMBRAPA)東部アマゾン研究所
16	都市管理コース	2006-2010	クリチバ市都市計画研究所(IPPUC)
17	キャッサバ及び熱帯フルーツの生産、加工、利用コース	2007-2011	農牧研究公社(EMBRAPA)マンジョカ・熱帯果樹研究所

出所: JICA ブラジル事務所。

表 3-19 JBPP における共同プロジェクト案件 (2004～2008 年度)

	対象国	案件名	年度	ブラジル側協力機関
1	アンゴラ	ジョシナ・マシエル病院機能強化研修	2007-2009	サンパウロ大学心臓学研究所、サンタクルス病院、カンピーナス大学
2	マダガスカル	母子保健サービス改善計画	2006* -2009	保健省、ソフィアフェルドマン病院
3	モザンビーク	ザンベジア州持続的給水・衛生改善プロジェクト	2006* -2011	ブラジル農牧研究公社(EMBRAPA)、ペルナンゴ州水資源局
4	メキシコ	小規模農民熱帯果樹開発・普及計画プロジェクト	2007* -2012	ブラジル農牧研究公社(EMBRAPA)
5	ホンジュラス	地域警察活動支援プロジェクト	2008-2011	サンパウロ州軍警察
6	パラグアイ	地方自治体行政能力向上支援プロジェクト	2008-2011	クリチバ市公務員訓練校(IMAP)

\*JBPPとしては2008年度から開始

出所: JICA ブラジル事務所。

## (5) 日本信託基金

日本はブラジルに対して、国際機関における日本の信託基金を通じた支援も行っている。ここでいう日本信託基金とは、国際機関の全般的な運営・活動原資となる拠出金(出資金)ではなく、日本政府が特定分野・目的に沿った活動を支援するために任意に設置した基金を指す。評価チームが確認した範囲において、2004～2008年度には世界銀行の「日本開発政策・人材育成基金」(PHRD)及び「日本社会開発基金」(JSDF)、米州開発銀行(IDB)の「日本特別基金」(JSF)及び「日本特別基金貧困削減プログラ



ム」(JPO)、国連教育科学文化機関(UNESCO)の「人的資源開発日本基金」及び「無形文化遺産保護日本信託基金」を通じたブラジル支援の実績がある。それぞれの日本信託基金の目的と評価対象期間における分野別のブラジルでの協力案件数は表 3-20 のとおりである。全体としては社会開発分野での協力が多く、次いで環境分野となっている。日本信託基金による具体的な協力状況については、第4章(4-2-3)で述べる。

表 3-20 日本信託基金の目的とブラジルにおける重点分野別の支援実績

機関	信託基金名	主な設立目的	ブラジルでの分野別実績(2004～2008年度)
世界銀行	日本開発政策・人材育成基金(PHRD)	途上国における人材育成支援や、途上国による開発政策の策定・実施を促進するためのプロジェクト/プログラム等の策定・実施に関する技術協力・グラント資金の提供	環境:6件 保健:2件 社会開発:9件 その他:1件
	日本社会開発基金(JSDF)	途上国で最も貧しく最も弱い立場にある人々への直接支援とともに、開発に関わる現地の当局やコミュニティ、NGOの能力開発、開発プロセスへの参加促進と権限付与のための支援	社会開発:3件
米州開発銀行(IDB)	日本特別基金(JSF)	加盟国の経済・社会開発促進を目的とした主に保健・衛生、教育、環境等の社会開発分野における技術協力のためのグラント資金の提供	保健:1件 社会開発:4件 その他:3件
	日本特別基金貧困削減プログラム(JPO)	JSFの枠組みの1つとして、NGOや市民団体、地方政府組織による特定地域・分野における貧困削減活動の支援や、既存ローンプロジェクトに追加された貧困削減コンポーネントへの支援	保健:1件 社会開発:3件
UNESCO	人的資源開発日本基金	UNESCOが行う「人作り」のための諸事業、特に開発途上国の人材育成への協力	社会開発:1件
	無形文化遺産保護日本信託基金	無形文化遺産の保存・振興	社会開発:1件

注:上記の他に、各機関のプロジェクトや関連業務に参画する日本のコンサルタントによって活用されることを目的とした世界銀行の「日本スタッフコンサルタント信託基金」(JSCTF)、米州開発銀行の「日本コンサルタント信託基金」(JCF)等の日本による信託基金についてもブラジルの支援実績があるが、ここには含めていない。

出所:各機関ウェブページ等から評価チーム作成。